

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月25日

【事業年度】 第24期(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

【会社名】 株式会社串カツ田中ホールディングス

【英訳名】 KUSHIKATSU TANAKA HOLDINGS CO.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 貫 啓二

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目7番6号

【電話番号】 03-5449-6410(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 岩本 一将

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目7番6号

【電話番号】 03-5449-6410(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 岩本 一将

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	4,983,871	10,919,180	14,072,548	16,864,222	21,091,523
経常利益又は経常損失 () (千円)	504,500	1,399,157	833,358	846,357	1,236,273
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	577,182	743,085	357,886	380,372	744,588
包括利益 (千円)	577,182	743,085	358,616	387,261	755,074
純資産額 (千円)	1,177,218	1,939,343	2,215,615	2,483,397	4,118,901
総資産額 (千円)	6,723,546	7,603,143	7,009,532	7,345,222	9,686,292
1株当たり純資産額 (円)	129.29	211.69	240.14	268.53	336.53
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 () (円)	63.76	81.29	38.95	41.39	81.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)		81.04	38.94	-	-
自己資本比率 (%)	17.5	25.5	31.5	33.6	42.3
自己資本利益率 (%)	38.2	47.7	17.2	16.3	22.7
株価収益率 (倍)		22.2	41.7	35.4	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	222,569	2,600,090	860,400	714,503	2,009,910
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,096,210	412,375	767,178	1,049,720	1,062,590
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,023,140	741,091	1,141,594	69,966	618,476
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,742,032	3,188,656	2,140,284	1,875,092	3,440,998
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	445 (201)	436 (202)	428 (556)	521 (677)	563 (873)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含み、派遣社員を除く)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 第20期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第20期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第20期は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う営業自粛要請等により、売上高は大幅に減少しました。また、減損損失を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純損失()を計上しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高及び営業収益 (千円)	1,461,955	2,585,996	2,686,961	3,020,740	2,735,613
経常利益又は経常損失 (千円)	249,536	380,745	901,137	636,261	1,828,017
当期純利益又は当期純損失 (千円)	230,485	55,797	643,710	284,092	1,219,624
資本金 (千円)	305,961	305,961	306,594	306,594	306,594
発行済株式総数 (株)	9,399,480	9,399,480	9,428,280	9,428,280	9,428,280
純資産額 (千円)	1,649,861	1,724,699	2,278,064	2,442,678	4,542,733
総資産額 (千円)	5,835,345	5,422,583	4,826,996	5,163,383	7,400,256
1株当たり純資産額 (円)	181.20	188.26	247.88	265.80	385.49
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 ()	10.00 ()	13.00 ()	13.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	25.46	6.10	70.05	30.91	132.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		6.09	70.04	-	-
自己資本比率 (%)	28.3	31.8	47.2	47.3	61.4
自己資本利益率 (%)	12.7	3.3	32.2	12.0	34.9
株価収益率 (倍)		296.0	23.2	47.4	15.6
配当性向 (%)		164.2	18.6	42.1	11.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	31 ()	46 (3)	43 (4)	43 (4)	40 (3)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	121.4 (112.2)	113.9 (118.7)	103.6 (145.6)	94.4 (168.2)	133.0 (217.2)
最高株価 (円)	2,514	2,145	1,819	2,028	2,974
最低株価 (円)	1,362	1,622	1,479	1,231	1,169

1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含み、派遣社員を除く。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 第20期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第24期の1株当たり配当額15円00銭については、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日から東京証券取引所(スタンダード市場)における株価であり、それ以前は、東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しております。
6. 第20期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は、1998年11月大阪府大阪市西区にて個人事業として飲食業を創業したことに始まります。

年月	概要
2002年3月	大阪府大阪市西区に飲食業を目的に個人事業の法人化によってケージークラッシューズ有限会社(資本金3,000千円)を設立
2004年3月	東京都港区に「京料理みな瀬」を開店
2006年3月	東京都港区に本店移転
2006年12月	商号を株式会社ノートに変更
2008年12月	串カツ田中1号店として「串カツ田中世田谷店」を東京都世田谷区にオープン
2010年4月	東京都江東区に本店移転
2011年10月	東京都世田谷区に本店移転
2011年12月	「串カツ田中南方南町店」をフランチャイズ化し、フランチャイズ展開を開始
2012年5月	初のターミナル駅近くの出店となる「串カツ田中渋谷桜ヶ丘店」(2018年10月再開発事業の関係により閉店)を東京都渋谷区にオープン
2013年10月	米国カリフォルニア州ロサンゼルス市に子会社NOTE INC.を設立
2013年11月	東京都渋谷区に本店移転
2014年2月	「外食アワード2013」受賞
2014年4月	50店舗出店達成(FC店含む)
2014年7月	串カツ田中関西地方1号店として「串カツ田中岸和田店」(FC店)を大阪府岸和田市にオープン
2014年9月	串カツ田中中部地方1号店として「串カツ田中金山店」(FC店)を愛知県名古屋市熱田区にオープン
2014年9月	串カツ田中九州地方1号店として「串カツ田中久茂地店」(FC店)を沖縄県那覇市にオープン
2015年1月	串カツ田中北海道1号店として「串カツ田中平岸店」(FC店)を北海道札幌市豊平区にオープン
2015年5月	東京都品川区に本店移転
2015年8月	商号を株式会社串カツ田中に変更
2015年9月	NOTE INC.清算終了

年月	概要
2015年12月	100店舗出店達成(FC店含む)
2016年9月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2016年12月	串カツ田中ハワイ1号店として「串カツ田中ハワイ店」(FC店)を米国ハワイ州にオープン(2020年9月ワイキキ横丁の閉鎖により閉店)
2017年4月	串カツ田中中国地方1号店として「串カツ田中下関駅東口店」(FC店)を山口県下関市にオープン
2017年5月	150店舗出店達成(FC店含む)
2017年11月	串カツ田中北陸地方1号店として「串カツ田中金沢店」(FC店)を石川県金沢市にオープン
2017年12月	串カツ田中シンガポール1号店として「串カツ田中クラークキー店」(FC店)をシンガポールにオープン(2020年11月閉店)
2017年12月	100%子会社の株式会社串カツ田中分割準備会社設立
2018年6月	持株会社体制への移行に伴い、株式会社串カツ田中を「株式会社串カツ田中ホールディングス」に、株式会社串カツ田中分割準備会社を「株式会社串カツ田中」に商号変更
2018年6月	ほぼ全店禁煙化
2018年7月	200店舗出店達成(FC店含む)
2018年8月	串カツ田中東北地方1号店として「串カツ田中仙台店」(FC店)を宮城県仙台市にオープン
2019年2月	串カツ田中四国地方1号店として「串カツ田中松山大街道店」(FC店)を愛媛県松山市にオープン
2019年3月	串カツ田中ロードサイド業態1号店として「串カツ田中前橋三俣店」を群馬県前橋市にオープン
2019年6月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年8月	250店舗出店達成(FC店含む)
2020年2月	「鳥玉」ブランドの譲受
2020年3月	100%子会社の株式会社セカンドアロー設立
2020年9月	鳥玉1号店として「鳥玉モザイクモール港北店」を神奈川県横浜市にオープン
2021年1月	米国オレゴン州ポートランド市に子会社TANAKA INTERNATIONAL, INC.を設立
2021年4月	冷凍串カツのインターネット販売開始
2021年10月	株式会社インフォーマートと業務提携及び合弁会社「株式会社Restartz」の設立
2022年1月	300店舗出店達成(FC店含む)
2022年3月	焼肉くるとん1号店として「くるとん北浦和店」を埼玉県さいたま市にオープン
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2022年6月	TANAKA 1号店として「TANAKA」を米国オレゴン州ポートランド市にオープン
2022年9月	「焼肉くるとん」フランチャイズ展開を開始
2022年10月	株式会社ジーティーデザイン設立
2023年6月	株式会社ジーティーデザイン 一般建設業許可取得
2024年5月	ハウスミール事業営業開始
2024年8月	京都天ぷら天のめし1号店として「京都天ぷら天のめし祇園本店」を京都府京都市にオープン
2024年10月	100%子会社の株式会社UKYE設立

年月	概要
2025年1月	米国カリフォルニア州ロサンゼルス市に子会社TI.LA.INC.を設立
2025年3月	100%子会社の株式会社串カツ田中が100%子会社の株式会社セカンドアローを吸収合併
2025年3月	厚切りとんかつ厚とん1号店として「厚とん五反田店」を東京都品川区にオープン
2025年4月	新商品「無限ニンニクホルモン串」の販売開始
2025年6月	京都和牛とんかつ天のめし1号店として「京都和牛とんかつ天のめし祇園白川店」を京都府京都市にオープン
2025年7月	京都すき焼き天のめし1号店として「京都和牛すき焼きしゃぶしゃぶ天のめし祇園本店」を京都府京都市にオープン
2025年9月	京都和牛すき焼きしゃぶしゃぶ富之上1号店として「京都和牛すき焼きしゃぶしゃぶ富之上祇園本店」を京都府京都市にオープン
2025年9月	新コーポレートスローガン「脱・串カツ田中」標榜
2025年12月	株式会社ピソラの全株式を取得（完全子会社化）

(注) FC店とは、フランチャイズ店であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（持株会社）、国内子会社3社及び海外子会社2社（2025年11月30日現在）で構成され、全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表とする食文化にすることを目標とし、主に「串カツ田中」のブランドで全国規模で飲食事業を展開しております。また、当社グループの店舗出店に伴う内装工事等を内製化し、グループシナジーを創出し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。

私たちは、企業理念に従い社会に役立つ会社になることを、使命として活動しています。

1．お客様の笑顔

ご来店いただくお客様を笑顔にすることを第一に考え、おもてなしを徹底し、お客様が笑顔になるひとときを提供します。

2．スタッフの笑顔

スタッフが笑顔で安心して働け、かつ、やりがいのある会社を作ります。

3．取引先やすべてのステークホルダーの笑顔

関わる皆さんの笑顔を生みます。

（飲食事業）

串カツは、大阪の伝統的なB級グルメです。大阪の下町で昔から愛されてきた串カツは、それぞれの家庭や店が秘伝の味を守ってきました。当社グループの味は、創業メンバーの田中洋江が父親の田中勇吉(故人)から受け継いだ田中家の味を大阪の西成から東京に持ってきたものです。串カツのルールである「ソースの二度づけ禁止」をはじめ、大阪伝統の味、大阪の食文化を提供しています。串カツ田中の目標は、全国1,000店舗体制を構築することです。ブームに影響されない店、永くお客様に愛される店を作り、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化とすることを目指しております。

「B級グルメ」：庶民的な価格でありながら、おいしいと評判の料理のこと

(1) 串カツ田中ブランドの特徴

商品の特徴

串カツ田中は、大阪の下町で生まれた大衆食である串カツの専門店です。提供する串カツメニューは常時30品以上で、価格帯は1本50円（税抜き）から310円（税抜き）、その中でも160円（税抜き）以下の串カツメニューが半数以上を占めています。

串カツの他、かすうどん、牛すじ土手、肉吸い、ちりとり鍋、たこ焼き、ガリ酢、冷しあめなどの大阪名物を中心としたサイドメニューやドリンクも提供しています。

串カツの味は、各社独自に工夫しており、当社グループの串カツのレシピは社外秘としております。当社グループはレシピ流出を防止するため、串カツの核となるソース、揚げ油、衣については、仕入先との間で他社には同じ製品を卸さない旨の契約を締結したうえで、当社グループ独自の材料として使用しております。

串カツの調理工程は材料に衣をつけて油で揚げるだけと一見単純ですが、当社グループでは、材料、調理の方法、味のバランス及び機材にこだわることにより、他店の串カツとの差別化を図っております。

また、より多くのお客様にご来店いただき、毎日でも気軽に立ち寄れる大衆的な店を目指し、客単価が2,900円程度になるよう価格設定しております。

接客の特徴

串カツ田中は、ご来店いただいたお客様に笑顔・元気・活気・楽しさを提供できる店を目指しております。串カツを中心としたメニューを単に提供するだけでなく、チンチロリンハイボール、子供じゃんけんドリンク、お子様アイス、自分で作るたこ焼き等、サービスと組み合わせ商品を提供することで老若男女、お子様までも楽しんでいただけるよう工夫し、お客様との接点を増やすよう努めております。接客は、お客様を笑顔にするための最も重要な要素と考え、おもてなしを重視し、理念の浸透・教育等に取り組んでおります。

店舗の特徴

大阪市下町の常連客しか入りづらい老舗の串カツ店とは対照的に、串カツ田中は、老若男女、お子様にも受け入れられるよう、活気があり誰もが入りやすい大衆食堂(酒場)の雰囲気を感じ出すことを意識した店舗づくりを特徴としております。具体的には、遠くからでも店舗が一目でわかるように白いテントに「串カツ田中」と書かれたテント看板を掲げております。また、店舗は原則として一階の路面に出店し、間口を広くし、ガラス越しに、店内の活気や賑やかな様子が外にも伝わるよう設計しております。内装も、基本的には個室や席ごとの間仕切りを設置せず、装飾をシンプルにし、大阪下町の雰囲気を表現しております。

また、当社グループは、お客様にお子様連れのご家族も多いことや、世界的に受動喫煙防止対策の動きもあることから2018年6月より、全店を禁煙化しております。

(2) 店舗展開の特徴

立地の特徴

店舗の立地は、出店可能な選択肢が豊富なことを特徴としております。

出店当初は、ターミナル駅やビジネス街に出店するよりも、競合店が少なく、また店舗の賃料を低く抑えることが可能であったため、近隣住民が日常的に使用する生活道路に近い住宅街に出店しておりました。

近年では、フランチャイズ展開拡大に向けて串カツ田中の知名度を向上させるため、ターミナル駅、ビジネス街、繁華街及び商業ビル内への出店を進めるとともに、地方ロードサイドへのファミレス型店舗の出店も実施しております。

このように様々な立地に出店が可能である理由は、串カツ田中の利用客層と来店動機の幅が広いことに起因しております。ビジネス街ではお仕事帰りの方や学生の方に居酒屋として、住宅街ではお子様連れのご家族の方に食堂として、様々な客層の方にご利用いただいております。

「地方ロードサイドへのファミレス型店舗」：店舗立地が幹線道路沿いであり、広い駐車スペースを確保し、店舗の内装をより家族利用向けにアレンジした店舗

多店舗展開について

当社グループは、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化として世界中に広めていくという目標を掲げております。その手段として、直営店での出店とフランチャイズ方式による多店舗展開を行っております。

串カツ田中の多店舗展開が可能となっている理由は、数値と作業の標準化、串カツ業態としての専門化及び調理工程の単純化、の三点をパッケージ化したことです。

直営店の成功事例を分析することで、原価率、人件費率、賃料比率等の店舗の目指すべき経営数値を明確化し、調理、接客、衛生管理等店舗運営方法を標準化したこと、メニューを串カツに専門化したこと、味のベースとなるソース、揚げ油、衣につき、店舗内での配合等が不要な当社グループ独自の材料を仕入れることで調理工程を単純化しております。

多店舗展開の際には、串カツ田中ブランドの品質を維持することが重要となりますが、当社グループでは、直営店とフランチャイズ店が同水準の品質を維持できるよう、両者が同じレシピ、同じ店舗運営マニュアルを遵守するとともに、定期的に全店舗に対するマネージャー又はスーパーバイザーによる臨店検査と指導、外部機関の覆面調査を実施しております。

また、店舗造作についても極力シンプルにし、出店時の投下資本を抑制することで、投下資本の回収期間を短期化していることも、直営店及びフランチャイズ店の多店舗展開に寄与しております。

店舗数の推移

(単位：店舗)

		関東圏	関東圏以外	全国計
2021年11月期	直営店	110	50	160
	FC店	81	68	149
	小計	191	118	309
2022年11月期	直営店	112	55	167
	FC店	76	74	150
	小計	188	129	317
2023年11月期	直営店	117	50	167
	FC店	70	91	161
	小計	187	141	328
2024年11月期	直営店	122	60	182
	FC店	75	92	167
	小計	197	152	349
2025年11月期	直営店	121	67	188
	FC店	75	94	169
	小計	196	161	357

(注) 1. 関東圏とは、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、茨城県、栃木県であります。

2. FC店とは、フランチャイズ店であります。

3. 2025年11月期の直営店全国計には、非連結子会社のTANAKA INTERNATIONAL, INC.のカフェ業態「TANAKA」が3店舗含まれています。

(ハウスミール事業)

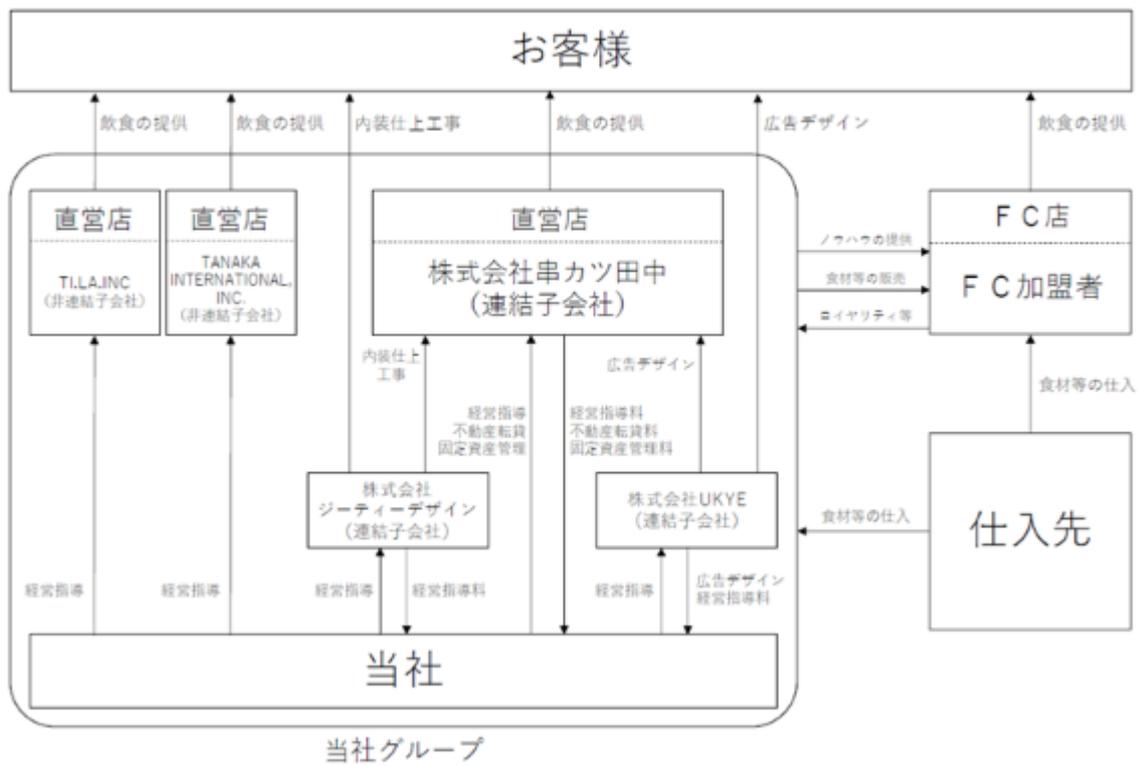
ハウスミール事業は、株式会社 Antway が展開する手作りのお惣菜をサブスクリプション形式で提供する冷蔵宅配サービス「つくりおき.jp」と業務提携しており、適正人員の確保に向け人材採用を強化した結果、キッチン生産性向上と稼働率向上を実現しております。

(内装工事事業)

内装工事事業は、連結子会社の株式会社ジーティーデザインが事業を担っています。新規出店に伴う内装工事を内製化するとともに、店舗の内装、設備工事等の修繕等も行ってまいります。また、串カツ田中ブランドに限らず、グループ外からの受注も好調に推移しております。

〔事業系統図〕

当社グループの主要な事業系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社串カツ田中 (注) 2、4	東京都品川区	10,000	飲食事業 ハウスミール事業	100.0	役員の兼任 4 名
株式会社ジーティーデザイン (注) 2	東京都台東区	40,000	内装工事業	80.0	役員の兼任 2 名
株式会社UKYE	福岡県福岡市	10,000	国内その他 (広告デザイン)	100.0	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社)					
株式会社Restartz	東京都港区	100,000	飲食事業 (システムの企 画・開発・販売)	45.0	役員の兼任 1 名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された事業セグメントを記載しております。
2. 株式会社串カツ田中及び株式会社ジーティーデザインは特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 株式会社串カツ田中については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	19,495,432千円
	経常利益	200,197千円
	当期純利益	226,161千円
	純資産額	128,484千円
	総資産額	7,378,485千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
串カツ田中	456 (825)
国内その他	46 (32)
ハウスミール事業	13 (13)
内装工事業	8 (-)
全社(共通)	40 (3)
合計	563 (873)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40(3)	40.3	3.6	5,837

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、2024年7月24日に結成された労働組合があり、UAゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)(注3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
3.4	-	58.1	58.0	92.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はありません。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
株式会社 串カツ田中	4.0	10.0	88.9	89.2	98.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. その他の連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「唯一無二の”おもてなし”と”おいしさ”で笑顔あふれる未来を創造する」を企業理念に掲げております。各社はこの企業理念のもと「串カツ田中」、「鳥と卵の専門店 鳥玉」、「タレ焼肉と包み野菜の専門店 焼肉くるとん」、「京都天ぷら 天のめし」等の事業ブランドを通じて、おもてなしの徹底とより多くのお客様が笑顔になる楽しいひとときを提供するべく、各事業ブランドのチェーン展開を目指しております。

長期的には、主力ブランドである串カツ田中を「全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化とする」という目標に向け、既存店の運営体制を一層強化すべく、賃上げを含む人的資本への投資、品質向上・サービス向上・クリーンネス向上に取り組むとともに、店舗DXによりオペレーション改善を図り、生産性向上やお客様の利便性向上に向けた施策を実施します。さらに持続的な成長に向け、「天のめし」等の新業態の確立や開発及び、新事業のハウスミール事業「つくりおき.jp」の工場の継続した安定稼働を目指します。

以上により、顧客満足度の追求とさらなる企業価値の向上に尽力し、従業員、顧客及び株主等のステークホルダーの利益最大化の実現に努めてまいります。

また、当社グループが重要視している経営指標は、売上高、経常利益及び経常利益率であり、持続的な成長のため、既存店売上高を維持し、新規出店を継続するとともに、経営効率の向上に努めてまいります。

ハウスミール事業とは、一般的には中食といわれる分野であり、食卓に一品を添えるような食品の新たな提供の方法であります。

(2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、業態の陳腐化や店舗の状況を把握するため、既存店（オープン後18ヵ月以上経過した店舗）の売上高、客数及び客単価の前年同月比及び各店舗の予算比、直営店及びフランチャイズ店の出店数を客観的な指標としております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

社会経済活動の正常化が進み、人手不足や物価高を背景に、人材確保の必要性が強く意識されたことや賃金上昇圧力が強まったことから、雇用や所得環境が改善したことに加え、好調な観光産業やインバウンド消費の拡大により緩やかな回復基調が続きました。一方で、世界的な金融引締め、急速な円安の進行や物価上昇等により実質賃金が減少し個人消費が低迷するなど、景気下振れのリスクは大きく、先行き不透明な状況が続いております。当社グループでは、持続的な事業の継続と成長の実現、収益基盤の強化のために、以下の項目を対処すべき重要な経営課題として考えております。

売上の維持・向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。そのなかで当社グループは、大阪伝統の味串カツにこだわり、また、接客サービスにこだわり、他社と差別化することで店舗収益を確保しております。今後も商品・サービス・クリーンネスをブラッシュアップすることを前提に、従業員とお客様を笑顔にする施策を実行してまいります。具体的には、従業員に対し、笑顔への先行投資、エンゲージメント向上、精神的・金銭的報酬の向上を実現します。一方、お客様に対し、ロイヤルティプログラム、地域密着コミュニティ及びカスタマー・リレーションシップ・マネジメント基盤の構築運用を実現します。このような取り組みを通じて、店舗収益力の維持、向上を図っていく方針です。

ビジネス基盤の再構築

当社グループは、資源価格や原材料の高騰及び人手不足によるコスト増加といった課題に直面しています。コスト構造の適正化を図るため、物流改善、DXによる食品ロスの削減、業務の効率化及び省人化、従業員の継続的な賃上げによる待遇向上を含む人手不足の解消により原価低減を実現するとともに、求人媒体による採用活動だけでなくリファラル採用や外国人採用に力を入れるなど、待遇向上、採用の多様化や採用コストの抑制にも積極的に取り組んでまいります。

新規出店の継続、出店エリアの拡大

当社グループは、主として大阪伝統の串カツ専門店の「串カツ田中」という外食店舗（居酒屋）を全国展開しております。新たな収益獲得のため、串カツ田中を社会に認知してもらうべく、新規出店を継続し、出店エリアの拡大を図っております。また、事業領域の拡大のため、新業態の「天のめし」等の出店を積極的に行う予定であります。そのために、物件情報の取得及び物件開発の人員確保等、社内体制の強化に取り組んでまいります。

衛生・品質管理の強化、徹底

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題等により、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各直営店舗及びフランチャイズの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、定期的に本社人員による店舗監査、外部機関による食品工場への監査、店舗調査及び衛生検査等を行っており、今後も法令改正等に対応しながら衛生・品質管理体制のさらなる強化を図っていく方針です。

人材採用・教育強化

当社グループの他社との差別化の源泉は接客サービスであり、今後の成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠であると考えております。当社グループの企業理念を理解し、賛同した人材の採用・定着を最重要課題とし、人材の確保に積極的に取り組んでまいります。従業員満足を実現することが、その先の顧客満足を生み出すと考え、人事戦略として、従業員が笑顔で楽しくやりがいを感じて働ける環境を整備しております。

環境整備の一つとして、各店の社員数を拡充することで、外食産業では難しいとされる週休2日制(連休)を導入しております。また、各店でキャンペーン等の売上高を競うことで、自主的に販促方法の検討を促し、仕事を通じてやりがいを感じられるようにしております。さらに、定期的に売上や費用項目(人件費等)等の予算達成率等の成績、衛生検査・覆面調査等の成績を数値化し、公平公正な評価制度を運用することで、従業員の努力が目に見える形で還元される仕組みを構築しております。

人材教育に関しては、各役職・階層別に応じた研修プログラムを充実させ、特に重要な位置づけとなる店長に対しては教育プログラムを強化し、店舗運営力のさらなる向上に取り組んでまいります。

また、事業の長期的な発展という観点から、従業員との長期的なパートナーシップを築くため、社員独立支援制度を整備しております。

その他、外食産業に限らない経験豊富な人材の招聘などにより、変化する経営環境に対し柔軟に対応できる組織を目指します。

新業態や新事業の開発と国内外への展開

新業態「天のめし」等の確立や新事業であるハウスミール事業「つくりおき.jp」の継続的な安定稼働のほか、海外展開を含む新たな業態の開発・展開への取り組みを強化してまいります。

経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、さらなる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充し、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び全従業員に対しての継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「唯一無二の ” おもてなし ” と ” おいしさ ” で笑顔あふれる未来を創造する」という企業理念に従い、ステークホルダーとともに社会の課題に向き合い連携を強化しながら、事業活動を通じて社会的価値と経済的価値の両立を図ることで、持続可能な社会の実現と当社の持続可能な発展につなげてまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続きについて、コーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループにおける人材の多様性を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社は創業時からの企業理念に共感し体現できる人材の育成を標榜しております。また、大きく外部環境が変化する現在におきましては、今まで以上に従業員に求められる知識・スキルは多種多様になっており、おもてなしのプロとして従業員自ら考え、行動できる個々の能力開発を支援してまいります。また、年齢や性別、国籍にかかわらず、多様な人材が最大限力を発揮できるように多様な雇用形態や仕事内容を提供することで働きやすく、働きがいのある職場環境を整備してまいります。

人材育成と教育プログラム

当社では、従業員のスキル向上と中長期的なキャリア形成を支援するため、実践的な教育プログラムの拡充と、教育プロセスの最適化に注力しております。

・実践的教育拠点の運用と教育の効率化・高密度化

2025年11月、現場実務に即した高度なスキル習得を目的として、都心の高稼働店舗を研修専門拠点化した「串カツ田中 高田馬場研修センター店」を本格稼働いたしました。本施設では、研修センター長による直接指導のもと、新卒・中途採用者が実際の店舗運営を通じて、企業理念の体現からオペレーション習得までを一貫して完結できる環境を整備しております。

この研修センター店の活用により、教育の効率化と高密度化が実現いたしました。従来の研修体制を見直し、より実践に即したカリキュラムへと再編したことで、日本人スタッフ（新卒・中途）は合計200時間（前年度210時間）、グローバル人材（特定技能等）は1人あたり304時間（前年度450時間）と、研修時間を最適化しつつ、配属後即座に現場の核として活躍できる「即戦力」の育成体制を構築しております。

・属性に応じた専門的初期研修とマインドセット教育

多様化する従業員の特性に応じ、以下の通り専門的な初期研修を実施しております。

日本人スタッフ（新卒・中途）：

接客技術や調理スキルの習得に加え、当社の理念である「お客様の笑顔を生む」営業を体現するためのマインドセット教育を重視しております。

グローバル人材（特定技能等）：

ダイバーシティ&インクルージョンの推進を背景に、言語や文化の壁を超えた定着支援として、手厚い初期研修を実施しております。

・DX活用による継続的なキャリア支援

初期研修終了後においても、DXを積極的に活用した学習環境を整備しております。オンライン講座の拡充や新たなeラーニングプログラムの導入により、時間や場所を問わず自己研鑽に励める体制を強化し、従業員の多様なキャリア形成と組織全体の専門性向上を図っております。

働き方の多様化とワークライフバランスの促進

当社では、従業員一人ひとりが多様な働き方を選択できる環境の整備に取り組んでおります。フレックスタイム制度、テレワーク勤務、短時間勤務制度などを導入し、個々のライフスタイルやキャリアプランに応じた柔軟な勤務形態を提供しております。また、休暇制度の充実や業務効率化の推進により、ワークライフバランスの向上を図り、従業員が持続的に活躍できる環境づくりを進めております。

社員のエンゲージメントレベルの把握

当社は、持続的な企業価値の向上には従業員と組織のエンゲージメントが不可欠であると考え、全社員を対象と

した月次のエンゲージメントサーベイを継続的に実施しております。

・2025年11月期の実績と分析

2025年11月期においては、前年度末の総合スコア69から着実に改善し、期末時点（2025年11月末）での総合スコアは72となりました。特に以下の項目において顕著な改善傾向が見られております。

経営陣に対する信頼及び会社方針への納得感：

定期的なタウンホールミーティングやDXを活用した情報共有の徹底による。

事業・サービスへの誇り：

「串カツ田中 高田馬場研修センター店」の稼働に伴う教育体制の強化が、現場のプロフェッショナル意識の向上に寄与。

給与への納得感：

評価制度の透明性向上と、業績に連動した還元施策の実施。

・2026年度に向けた目標と施策

当社は、さらなる組織力の強化を目指し、2026年度の目標スコアを「75点以上」に設定いたしました。この目標達成に向け、以下の施策を重点的に推進してまいります。

1．コミュニケーションの質的向上

サーベイ結果の数値変動を迅速に各部門・店舗へフィードバックし、現場主導の改善アクション（対話の機会創出等）を支援することで、組織の風通しをさらに改善いたします。

2．キャリア形成支援の深化

初期研修後のeラーニングプログラムの拡充や、多様なキャリアパス（海外展開、管理職登用等）の明示により、個人の成長と会社への貢献が合致する環境を整備いたします。

3．ウェルビーイングの推進

働きやすい環境づくりの一環として、ワークライフバランスの適正化や福利厚生の再検討を行い、従業員が心身ともに健康で、意欲的に挑戦し続けられる風土を醸成いたします。

今後も、エンゲージメントの向上を当社グループ全体の成長の源泉と位置づけ、従業員一人ひとりが誇りを持って働ける組織づくりを推進してまいります。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社は、性別、年齢、国籍、障害の有無に関わらず、全ての従業員が最大限に能力を発揮できる環境の整備を推進しております。

(a) グローバル人材の採用・支援体制の強化

本格的な海外展開を見据え、多様なバックグラウンドを持つ人材の採用と、安定的な定着を支援する体制を構築しております。

・特定技能人材の採用実績

ベトナム、ネパール、カンボジア、ミャンマー、モンゴル、スリランカ、中国、フィリピン他から幅広く採用を行い、当連結会計年度末時点での特定技能外国人数は117名（前年度50名）と大幅に増加いたしました。

・自社支援体制への移行と内製化

前年度に目標として掲げた「登録支援機関業務の自社運用」を本格的に開始いたしました。現在、特定技能人材の91%に対して自社による直接支援を実施しており、外部委託に頼らないきめ細やかなフォローアップ体制を確立しております。今後はこのノウハウを活かし、外部への支援業務受託や人材紹介事業の展開も視野に入れた組織強化を図ってまいります。

(b) 女性活躍推進

当社では、将来的な管理職登用を視野に入れた積極的な人員配置を進めております。当連結会計年度の新規入社者に占める女性の割合は36.9%となり、前年度38.5%に引き続き高い水準を維持しております。

また、ハウスミール事業においては、リーダー候補のうち半数が女性であるなど、新たな事業領域においても女性が中核を担う環境整備が進んでおります。今後も、女性がさらに活躍できるフィールドを広げ、より多様な人材が力を発揮できる組織づくりを推進してまいります。

(c) 高年齢者雇用の促進

ハウスミール事業において、高年齢者の雇用を実現いたしました。今後も、年齢に関わらず働きやすい環境の整備を進めることで、さらなる雇用創出を図り、持続可能な人材活用に取り組んでまいります。

(d) 障害者雇用の促進

ハウスミール事業において、安全な環境整備をした上で雇用の促進を実施しております。定期的に特別支援学校の先生を招きインターン受入れの提案等、積極的な受入れの実施を行います。

(e) 男性育児休業取得率

前年度と比較し取得実績は増加しているものの、依然として改善の余地がある項目であると認識しております。現状、会社の特別休暇（リフレッシュ休暇）を利用して産前産後に休暇を取得するケースが多い傾向にありますが、今後は本来の育児休業制度の活用をさらに推進いたします。制度の周知徹底に加え、配偶者の出産時における具体的な情報提供を強化することで、心理的・制度的なハードルを下げ、取得率のさらなる向上を目指してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき識別した各種リスク及び機会を、取締役、各部部长及び重要な業務の責任者をメンバーとする幹部会に報告される仕組みになっております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会が設置されており、当社執行役員が委員長となり、コンプライアンス並びに各種リスク及び機会について網羅的かつ組織的に情報収集や重要課題の把握を行っております。幹部会又はコンプライアンス・リスク管理委員会で審議された内容について、重要性に応じて、取締役会に報告を行う体制としております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、「(2) 戦略」に記載した人材の多様性を含む育成方針及び社内環境整備の強化に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症を経た売上の急拡大、新規出店、ハウスミール事業をはじめとする新たな事業展開に伴い、現行の制度を見直し、新たな制度設計が必要なタイミングであると認識しております。

この方針に基づき、当社における最適な制度の検討・構築を進め、以下の数値目標の達成に向けた施策を実行してまいります。なお、提出会社及び主要子会社を対象としております。

- ・グローバル人材比率：20%
- ・特定技能2号取得者：5名（有資格者10名）
- ・女性活躍推進：女性管理職比率年間5%増加
- ・男性育休取得率：50%

今後も、適切な目標設定を行い、従業員一人ひとりが最大限の力を発揮できる環境づくりを推進するとともに、企業価値の向上を図ってまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境について・競合について

外食業界は、成熟した市場となっており、個人消費支出における差別化、弁当・惣菜等の中食市場の成長、価格競争の激化等により、厳しい市場環境となっております。また、外食業界では、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、個人消費の低迷のなか価格競争などにより、厳しい競合状態が続いております。

このような状況の中で、当社グループは店舗のコンセプトを明確にし、他店舗との差別化を図っておりますが、今後競合状態がさらに激化した場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 店舗コンセプトについて・ブランドの毀損

当社グループは、主に「串カツ田中」のブランドで店舗展開を行っております。いわゆるB級グルメとしての展開は、低価格のため、景気の変動に左右されにくく、安定的に成長できるブランドを確立してまいりました。しかしながら、お客様の嗜好の変化等により、又はなんらかの不祥事等によるブランドの毀損が起こった場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 既存店売上の維持向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。その中で当社グループは、大阪伝統の味串カツにこだわり、また、接客サービス・クレンジングにもこだわることで、他社と差別化し、店舗収益を維持向上することが重要であると考えております。しかし、お客様のご期待に沿う商品・サービスが提供できなかった場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) フランチャイズ加盟店について

当社グループは、直営店による出店拡大とともに、加盟店との間でフランチャイズ契約を締結し、店舗展開を行っております。当社グループは、フランチャイズ契約に基づき加盟店に「串カツ田中」の運営パッケージを提供するとともに、スーパーバイザー等を通じて、店舗運営指導を提供しております。しかし、当社グループの指導が及ばず、加盟店においてブランドに悪影響を及ぼすような事態が発生した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 出店計画、新規出店の継続、出店エリアの拡大について

当社グループは、高いリピート率が期待できる住宅地周辺部、高い集客力が見込める都心部及び郊外の主要駅周辺に出店しております。新規出店にあたっては、立地条件、賃貸条件、収益性、投資回収期間等を総合的に検討して決定しています。しかし、条件に合致する物件が見つからず、出店計画がスケジュールどおりにいかず、新規出店が継続できない場合もあります。また、すべての条件に合致する物件が確保できない場合でも、総合的に検討したうえで出店を実行する場合もあります。これらの場合、計画どおりの売上・利益が上らず当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。また、当初想定していたエリアにおける物件が見つからない場合は、出店エリアの拡大ができず当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 出店後の周辺環境の変化について

当社グループは、新規出店をする際には、商圈誘引人口、競合店調査、賃借条件等の立地調査を綿密に行ったうえで意思決定をしております。しかしながら、当社グループの出店後に交通アクセスが変化した場合や、同業他社等から新規参入があった場合には、当初の計画どおりに店舗収益が確保できず、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 食材の調達・価格の高騰について

当社グループは、店舗で使用する食材については食材卸業者やメーカーなど多様化した仕入業者を通じて、また、飲料については主に飲料専門の卸売業者を通じて調達しております。これにより、信頼できる産地や生産者から、安定した品質の食材等を調達することができます。さらに、天候や市況の変動による食材価格の変動による影響もある程度吸収することができます。しかしながら、仕入業者がなんらかの理由により、食材や飲料を調達できなくなった場合、食材価格の大幅な変動があった場合には当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 衛生管理の強化、徹底について

当社グループは、「食品衛生法」に基づき、所管保健所から飲食店営業許可を取得し、すべての店舗に食品衛生管理者を配置しております。また、各店舗では、店舗運営マニュアルに基づき衛生や品質に対する管理を徹底するとともに、外部機関による衛生検査の実施、提携工場への立ち入り監査を実施しております。しかしながら、万が一、食中毒などの事故が発生した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 個人情報の管理について

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」に基づく「個人情報取扱事業者」として従業員及びお客様の個人情報を保有しております。これらの個人情報については、全社をあげてその適正な管理に努めておりますが、万が一、個人情報の漏えいや不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 商標管理について

当社グループは、店舗で使用する商標「串カツ田中」(登録第5748186号 平成27年3月13日登録)、「くるとん」(登録第6618217号 令和4年9月22日登録)、「天のめし」(登録第6895861 令和7年2月13日登録)について商標登録をし、知的財産権を保護しております。

また、他者の所有する著作権等の知的財産権を侵害しないため、企画商品の開発やメニューの改定時に特許情報プラットフォーム等で調査しております。しかし、万が一、他者の有する知的財産権を侵害し、損害賠償請求、差止請求等がなされた場合、また、そのことにより当社グループの信用が低下した場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、フランチャイズ店舗にはフランチャイズ契約に基づき、当社グループ所有の商標等の使用許諾を行っております。

(11) 商標の模倣について

当社グループは、商標権を取得し管理することで当社グループのブランドを保護する方針であります。第三者が類似した商号等を使用し、当社グループのブランドの価値が毀損された場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 商品表示について

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなどの問題等により、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。

当社グループは、適正な商品表示のため社内体制の整備、強化に取り組んでおりますが、食材等の仕入業者も含めて、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 店舗における酒類提供について

当社グループの店舗は、未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けております。当社グループではアルコールの注文をされたお客様に、自動車等の運転がないか、また、未成年の可能性がある場合には未成年でないか確認を行うとともに、誤提供防止のコースターの使用や啓蒙ポスターの掲示等を通じ、十分に注意喚起を行っております。

しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により、当社グループ及び従業員が法令違反等による罪に問われる、あるいは店舗の営業が制限された場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) その他の法的規制について

食品リサイクル法

食品廃棄物については、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)により年間100トン以上を排出する業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再利用を通じて、食品残渣物削減が義務付けられております。当社グループは、食品残渣物の削減等に取り組んでおりますが、今後法的規制が強化された場合は、その対応のために、設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

米トレーサビリティ法

米に関しては、仕入等の取引の記録・保存、店舗での一般消費者への米飯類の産地情報の伝達が義務付けられております。当社グループは、信頼できる仕入業者から仕入れ、必要なトレーサビリティを確保しておりますが、万が一、生産者のミスや意識的な改ざんによりトレーサビリティが確保できなくなった場合、行政処分により営業停止等を受け、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

当社グループの営業店舗のうち深夜0時以降も営業する店舗については、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、所轄警察署への「深夜における酒類提供飲食店営業開始届出書」により届出を行い、規制の遵守に取り組んでおりますが、法令違反等が発生した場合、一定期間の営業停止等が命じられ、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) システム障害について

当社グループは、店舗の売上管理及び損益管理、食材の受注及び発注業務、勤怠管理及び給与計算、会計処理及び支払業務など、情報処理の運営管理は、専門の外部業者を利用しており、バックアップやウイルス対策など、データや処理のセキュリティを確保しております。しかし、自然災害や情報機器の故障、ネットワークの障害等不測の事態が発生した場合、業務に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 自然災害について

現在、当社グループの多数の店舗が首都圏に集中しております。首都圏における大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合、売上の低下等により、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) 直営店舗の賃借について

当社グループは、直営店舗の出店については賃貸によることを基本方針としており、賃貸人に対し保証金等を差し入れております。新規出店に際しては、賃貸人の与信管理を徹底しておりますが、賃貸人の財政状態が悪化した場合、差入保証金の一部又は全部が回収不能となることや、賃借物件の継続的使用が困難となることも考えられます。その場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 減損損失について

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。外部環境の著しい変化等により、店舗収益が悪化し、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合、固定資産について減損損失を計上することとなり、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(19) 繰延税金資産について

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額に影響し、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(20) 人材採用・人材育成について

直営店舗による店舗展開を続けていくためには、必要な人材の確保及び十分な育成が不可欠です。人材採用にあたっては、知名度の向上や採用手法の多様化により取り組んでおります。また、人材育成につきましては、採用後一定期間の教育及び実習などを含め、店舗運営に必要な知識・技能が身につけられるようカリキュラムを組んでおります。さらに、店舗管理者の育成も重要であり、店舗内におけるOJTを通じて、店長候補者を育成しております。

しかしながら、人材採用環境の変化等により必要な人材が確保できない場合や、採用した人材の教育が店舗運営に必要な一定レベルに到達せず、店長候補者が育成できない場合は、直営店の出店が計画どおりにできないことにより、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(21) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(22) 配当政策について

当社は、事業拡大に対する資金需要、経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、将来にわたる株主の皆様への安定した配当を継続して実施することを方針としております。

しかしながら、当社グループの業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

(23) 海外政治・経済情勢について

当社グループの海外事業展開先において、予期せぬ政治的動乱、テロ、暴動等の発生、または外資に対する法規制の強化や商慣習の変更が行われた場合、店舗運営の休止や撤退を余儀なくされる可能性があります。これにより、当該地域における投資額の回収が困難となり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 為替変動について

当社グループは、海外子会社の財務諸表を連結決算に際して円換算しております。このため、現地通貨が円に対して下落した場合、連結ベースでの売上高や利益が減少する要因となります。また、現地での食材調達において通貨価値が変動することで、売上原価率が上昇し、収益性が低下するリスクがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、人手不足や物価高を背景に、人材確保の必要性が強く意識されたことや賃金上昇圧力が強まったことから、雇用や所得環境が改善したことに加え、好調な観光産業やインバウンド消費の拡大により緩やかな回復基調が続きました。一方で、世界的な金融引締め、急速な円安の進行や物価上昇等により実質賃金が減少し個人消費が低迷するなど、景気下振れのリスクは大きく、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、消費活動や旅行など人流の回復が見られるなか、各種イベントにより外食需要が好調に推移しました。また、外国人観光客数が増加しインバウンド需要も回復傾向にありました。一方で、継続した物価の高騰により国内消費者の節約志向が高まったこと、人手不足は深刻化しており一層の賃上げの実施と価格転嫁が必要な状況であることなど、経営環境は引き続き厳しい状況となっております。

このような状況のなか、「全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化とする」という長期的な目標に向け、中期経営計画（2024年12月から2027年11月）に掲げた各重点テーマにおける取り組みを実施しました。

串カツ田中の安定成長としては、おもてなしの徹底と楽しいひとときの提供を重要視した営業を行うとともに、持続的な新規出店を行うため、人材の確保や従業員の待遇向上・人材への投資の取り組みの一環として、2024年12月の賃金から定期昇給を含め平均4.7%の賃上げを実施しました。今後は、当該定番商品をさらに進化させ、お客様を飽きさせないおいしさの追求を行うとともに、さらに、「おもてなし」と「おいしさ」の品質を高める取り組みを行ってまいります。

新業態・新規事業の確立・展開による成長としては、2024年8月にオープンした「京都天ぷら天のめし」（以下、天のめし）がその一例です。本業態は、「高揚する瞬間を、ザ・天ぷらテイメント」をキャッチコピーに掲げ、揚げたての天ぷらと炊き立ての羽釜ごはんを提供する新たな飲食ブランドです。国内のお客様に加え、訪日外国人のお客様においしさと楽しさを提供し、当年度は新たなブランドとして確立いたしました。また、同じく「天のめし」グループとして、「京都すき焼き天のめし」、「京都和牛とんかつ天のめし」をシリーズ展開し、インバウンド需要を取り込み順調な立ち上がりとなっております。さらに「天のめし」ブランドのカジュアルラインとして一人一人で楽しめる京都和牛すき焼き・しゃぶしゃぶの「富之上」も展開いたしました。今後は、多店舗展開を見据えた業態のブラッシュアップと、ブランド価値の向上に取り組んでまいります。

当連結会計年度の店舗の出店状況は、以下のとおりであります。

ブランド	期首	新店	退店	合計
串カツ田中	338	19	13	344
鳥と卵の専門店 鳥玉	4	-	1	3
タレ焼肉と包み野菜の専門店 焼肉くるとん	3	-	1	2
京都天ぷら 天のめし 他	1	5	1	5
TANAKA	3	-	-	3
合計	349	24	16	357

ハウスミール事業は、株式会社Antway が展開する手作りのお惣菜をサブスクリプション形式で提供する冷蔵宅配サービス「つくりおき.jp」と業務提携しており、適正人員の確保に向け人材採用を強化した結果、キッチンの生産性向上と稼働率向上を実現しております。

内装工事事業は、当社グループの店舗出店に伴う内装工事等の内製化を目的に事業を開始しました。グループシナジーを創出し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図っております。直営店の出店の内製化を実行し、出店に伴うコスト低減を実現するとともに、グループ外からの受注も好調に推移しております。

以上の結果、売上高は21,091,523千円（前連結会計年度比125.1%）、売上総利益は12,280,741千円（同

121.6%)、販売費及び一般管理費は11,094,979千円(同119.9%)となり、営業利益は1,185,761千円(同139.8%)、経常利益は1,236,273千円(同146.1%)、親会社株主に帰属する当期純利益は744,588千円(同195.8%)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

串カツ田中は、継続的な新規出店、新定番商品の発売、積極的なSNS配信、継続している認知拡大を目指したメディア出演、異業種とのコラボレーション、各種キャンペーンにより、客数が増加しました。

この結果、売上高は、前連結会計年度と比べ2,452,115千円増加し17,522,150千円(前連結会計年度比116.3%)となりました。

国内その他は、新業態・新規事業の確立・展開による当社グループの持続的な成長として、「天のめし」ブランドが確立し、「天のめし」グループの展開を行い、新業態・新規事業の売上が増加いたしました。

この結果、売上高は、前連結会計年度と比べ305,661千円増加し863,393千円(前連結会計年度比154.8%)となりました。

ハウスマール事業は、人員の適正化及び教育による人材強化を行い工場を安定的にフル稼働できる状態となりました。そのため、当期計画どおり安定的に売上を上げることができました。

この結果、売上高は、前連結会計年度と比べ1,033,947千円増加し、1,302,610千円(前連結会計年度比484.8%)となりました。

内装工事事業は、串カツ田中及び新業態・新規事業の新店の内装工事に加え、外部からの受注も好調に推移しました。

この結果、売上高は、前連結会計年度と比べ256,388千円増加し、1,867,864千円(前連結会計年度比115.9%)となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,341,069千円増加し、9,686,292千円となりました。これは、流動資産が1,659,958千円増加し、5,185,875千円となったこと及び固定資産が692,103千円増加し、4,495,836千円となったことによるものであります。

流動資産の主な増減内容は、現金及び預金の増加1,547,770千円などによるものであります。

固定資産の主な増減内容は、建物及び構築物の増加248,884千円、貸倒引当金の減少221,293千円によるものであります。

一方、負債については、流動負債が576,099千円増加し、3,652,879千円となったこと及び固定負債が129,466千円増加し、1,914,510千円となったことにより5,567,390千円となりました。

流動負債の主な増減内容は、買掛金の増加218,260千円、その他流動負債の増加313,062千円によるものであります。

固定負債の主な増減内容は、長期借入金の増加55,024千円によるものであります。

純資産については、新株式申込証拠金1,000,001千円の増加、親会社株主に帰属する当期純利益を744,588千円計上したこと、配当金の支払いにより利益剰余金が119,470千円減少したこと等により、4,118,901千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前連結会計年度末と比較し1,565,905千円増加し、3,440,998千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、2,009,910千円(前連結会計年度は714,503千円の増加)となりました。これは、税金等調整前当期純利益933,881千円の計上、減価償却費442,079千円、関係会社株式評価損215,005千円等による資金の増加が、売上債権の増加188,379千円及び法人税等の支払額430,761千円等による資金の減少を上回ったことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は1,062,590千円(前連結会計年度は1,049,720千円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出822,288千円、差入保証金の差入による支出129,840千円及び貸付けによる支出106,675千円等による資金の減少が、差入保証金の回収による収入75,555千円等による資金の増加を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は618,476千円(前連結会計年度は69,966千円の増加)となりました。これは、新株式申込証拠金の払込による収入1,000,001千円及び長期借入れによる収入800,000千円による資金の増加が、短期借入金の返済による支出159,996千円、長期借入金の返済による支出901,970千円及び配当金の支払額119,458千円等による資金の減少を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	前年同期比(%)
串カツ田中(千円)	6,557,520	117.4
国内その他(千円)	270,157	140.6
ハウスミール事業(千円)	492,167	396.7
合計(千円)	7,319,845	124.0

(注) 金額は、仕入価格によっております。

c. 外注実績

当連結会計年度における外注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	前年同期比(%)
内装工事事業(千円)	1,256,857	150.1
合計(千円)	1,256,857	150.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

d. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

e. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品及びサービス別に示すと、次のとおりであります。

製品及びサービスの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	前年同期比(%)
串カツ田中		
直営店売上(千円)	13,219,362	116.8
FC商品売上(千円)	3,301,949	115.4
FCロイヤリティ収入(千円)	611,505	107.6
その他(千円)	389,332	120.0
国内その他		
直営店売上(千円)	834,746	154.7
ハウスミール事業(千円)	1,302,610	484.8
内装工事業(千円)	1,432,015	145.3
合計(千円)	21,091,523	125.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の串カツ田中の既存店売上高、客数、客単価の2024年11月期実績との比較は以下のとおりであります。

(単位：%)

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	平均
売上高	106.7	115.4	108.2	110.7	109.7	105.1	113.6	115.8	118.3	118.4	111.1	124.2	113.1
客数	105.8	114.6	106.3	112.9	108.5	104.2	113.4	118.7	118.8	118.8	111.3	123.8	113.1
客単価	100.8	100.7	101.8	98.0	101.1	100.8	100.2	97.6	99.5	99.7	99.8	100.4	100.0

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、串カツ田中の店舗数、客数、客単価であります。

(直営店の店舗数)

当連結会計年度は、全体として外食需要は回復傾向にあったため、直営店の出店は、上期3店舗、下期11店舗になり、通期で14店舗になりました。

(客数)

外食需要の回復に加え、新たな看板メニューの「無限ニンニクホルモン串」の販売により、前連結会計年度を上回る客数となりました。

(客単価)

提供サービスの付加価値向上や仕入れ価格の上昇等を考慮し、2023年9月において価格改定を行っていることから、当連結会計年度は前連結会計年度と同程度の客単価となりました。

以上の結果、当連結会計年度末においては、売上高は113.1%、客数は113.1%、客単価は100.0%となりました。

(a) 財政状態の状況

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

(b) 経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

・資金需要

当社グループの資金需要は、大きく分けて運転資金需要、設備資金需要があります。運転資金需要は、食材仕入れ、人件費、店舗賃借料及びその他店舗運営のための経費支払いのための資金であります。設備資金需要は、店舗造作等の有形固定資産の取得のための資金及び新規出店に伴う敷金及び保証金の支払いのための資金であります。

・財政政策

当社グループは運転資金につきましては、営業キャッシュ・フローで獲得した資金で賄い、設備資金につきましては、期初に年間の出店計画に応じた資金を長期借入金により調達すること及び不測の事態を想定してある程度の資金的な余裕を保持することを基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(企業結合等関係)

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社串カツ田中を吸収合併存続会社、同じく連結子会社である株式会社セカンドアローを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年3月1日付で吸収合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(業務委託契約)

当連結会計期間において、当社グループは、原材料の高騰や物流業界における2024年問題等の事業環境への対応、物流倉庫集約化によるCO₂削減の実現と物流コストの改善、商物分離による仕入れ価格の見える化やメーカーからの直接仕入れによるコスト改善を目指した体制を整備するため、以下の契約を締結しております。

契約会社名	契約締結先	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社串カツ田中	ファンズソリューション株式会社	2025年3月1日	2025年3月1日から 2026年2月28日まで 以後1年ごとの自動更新	物流業務及びこれに付随する業務を委託

(フランチャイズ加盟契約)

当社グループは、フランチャイズチェーン加盟店との間で、以下のような加盟店契約を締結しております。

(1) 契約の内容

当社グループは、当社グループが開発した営業システムと「串カツ田中」の商標を使用して串カツ店を営業する資格ないし権利を加盟店に付与し、マニュアル等の印刷物、担当スーパーバイザーによる指導等を通じて加盟店の経営、店舗の営業を支援する。加盟店は、契約に定める事項、貸与ないし供与されたマニュアル並びに当社グループの指示を厳守して営業に従事する。加盟店は、契約に定める加盟金及び指導料並びにロイヤリティを支払う。

(2) 契約期間

契約締結日を開始日とし、満5年を経過した日を終了日とする。

(3) 契約更新

契約満了の3ヵ月前までに両当事者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、1年間自動更新される。

(子会社の異動を伴う株式の取得)

当社は、2025年9月16日開催の取締役会において、株式会社ピソラの発行済株式の全部を取得し、同社を完全子会社化することを決議し、2025年9月16日付で株式譲渡契約を締結し、2025年12月1日付で全株式を取得しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2025年9月16日開催の取締役会において、株式会社ピソラの株主兼代表取締役2名、ピソラの新株予約権者兼取締役1名及び当社代表取締役会長兼社長である貫啓二を割当予定先とする第三者割当による当社普通株式の発行を行うことを決議し、2025年12月1日に払込が完了しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(シンジケートローン契約)

当社は、2025年11月19日開催の取締役会決議に基づき、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を下記のとおり締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、837,532千円であり、その主なものは次のとおりです。なお、設備投資総額には、差入保証金を含めております。

当連結会計年度に完成した主要な設備

串カツ田中	14店舗の新規出店
国内その他	5店舗の新規出店

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
本社 (東京都品川区)	事務所設備	24,987	418	5,233	1,738	14,722	47,101	39 (3)
大阪事務所 (大阪府大阪市)	事務所設備	1,022					1,022	1 ()

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。

3. 従業員数の()は臨時雇用者の人数(1日1人8時間換算)であります。

4. 当社が保有する串カツ田中の営業用店舗設備は、2024年12月1日に連結子会社の株式会社串カツ田中に帳簿価格で譲渡いたしました。

(2) 国内子会社

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、 器具 及び備品	合計	
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 世田谷店 他67店 (東京都)	串カツ田中	営業用 店舗設備	574,632	36,307	47,216	658,157	144 (232)
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 武蔵小杉店 他20店 (神奈川県)	串カツ田中	営業用 店舗設備	297,163	18,342	18,814	334,319	49 (93)
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 名古屋駅西口店 他18店 (愛知県)	串カツ田中	営業用 店舗設備	280,099	15,834	17,572	313,507	36 (80)
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 上尾店 他15店 (埼玉県)	串カツ田中	営業用 店舗設備	181,555	10,555	10,406	202,517	33 (77)
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 布施店 他12店 (大阪府)	串カツ田中	営業用 店舗設備	169,223	8,474	10,052	187,750	43 (59)
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 苦楽園店 他10店 (兵庫県)	串カツ田中	営業用 店舗設備	160,848	8,623	12,236	181,708	21 (43)
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 北習志野駅前店 他8店 (千葉県)	串カツ田中	営業用 店舗設備	118,144	9,208	12,542	139,895	21 (52)

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、 器具 及び備品	合計	
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 西院店 他3店 (京都府)	串カツ田中	営業用 店舗設備	81,624	4,794	6,530	92,948	9 (15)
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 福岡志免店 他3店 (福岡県)	串カツ田中	営業用 店舗設備	21,844	2,222	1,054	25,121	7 (19)
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 tekuteながまち店 他2店 (宮城県)	串カツ田中	営業用 店舗設備	55,631	3,487	4,383	63,502	7 (14)
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 岐阜横丁店 他1店 (岐阜県)	串カツ田中	営業用 店舗設備	28,622	1,183	987	30,792	4 (9)
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 前橋三俣店 (群馬県)	串カツ田中	営業用 店舗設備	15,464	744	195	16,404	4 (5)
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 草津店 (滋賀県)	串カツ田中	営業用 店舗設備	16,179	626	314	17,120	3 (6)
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 アスティ藤枝店 (静岡県)	串カツ田中	営業用 店舗設備	40,166	2,767	2,722	45,656	1 (1)
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 佐野店 (栃木県)	串カツ田中	営業用 店舗設備		416	194	611	2 (4)
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 新大宮店 (奈良県)	串カツ田中	営業用 店舗設備	15,042	546	0	15,589	3 (5)
株式会社 串カツ田中	つくりおき.jp 潮見キッチン (東京都)	ハウスミ ール事業	製造工場	185,652	92,552	2,514	280,719	11 (13)
株式会社 串カツ田中	鳥玉 モザイクモール港北店 他2店 (神奈川県)	国内その他	営業用 店舗設備	0	1,118	131	1,249	4 (9)
株式会社 串カツ田中	焼肉くるとん たまプラーザ店 (神奈川県)	国内その他	営業用 店舗設備	32,611	1,576	1,696	35,884	2 (5)
株式会社 串カツ田中	厚切りとんかつ厚とん 五反田店 (東京都)	国内その他	営業用 店舗設備	14,218	2,190	4,296	20,705	4 (2)
株式会社 串カツ田中	京都和牛 すき焼きしゃぶしゃぶ 富之上祇園本店 (京都府)	国内その他	営業用 店舗設備	46,983	4,183	8,612	59,779	6 (2)
株式会社 串カツ田中	天のめし 京都天ぶら天のめし 祇園本店 (京都府)	国内その他	営業用 店舗設備	70,461	4,730	6,374	81,566	20 (12)
株式会社 串カツ田中	天のめし 京都和牛とんかつ 天のめし 祇園白川店 (京都府)	国内その他	営業用 店舗設備	23,403	1,952	1,456	26,813	6 (2)
株式会社 串カツ田中	天のめし 京都すき焼き天のめし 祇園本店 (京都府)	国内その他	営業用 店舗設備	65,196	5,533	6,316	77,046	8 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。
3. 従業員数の()は臨時雇用者の人数(1日1人8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 一之江店 (東京都 江戸川区)	串カツ 田中	店舗設備及び 保証金	45,298	5,500	自己資金及び 銀行借入	2025年8月	2025年12月	74
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 トナリエつくば店 (茨城県 つくば市)	串カツ 田中	店舗設備及び 保証金	44,466	5,511	自己資金及び 銀行借入	2025年9月	2025年12月	56
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 エルくずは店 (大阪府枚方市)	串カツ 田中	店舗設備及び 保証金	48,782	7,392	自己資金及び 銀行借入	2025年9月	2025年12月	78
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 近江八幡店 (滋賀県 近江八幡市)	串カツ 田中	店舗設備及び 保証金	33,890	32,808	自己資金及び 銀行借入	2025年8月	2025年12月	48
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 岩倉店 (愛知県岩倉市)	串カツ 田中	店舗設備及び 保証金	43,500	2,700	自己資金及び 銀行借入	2025年10月	2026年2月	70
株式会社 串カツ田中	串カツ田中 Bivi仙台店 (宮城県仙台市)	串カツ 田中	店舗設備及び 保証金	53,412	1,052	自己資金及び 銀行借入	2026年4月	2026年8月	70
株式会社 串カツ田中	京都和牛 すき焼き しゃぶしゃぶ 富之上 三条河原町店 (京都府京都市)	国内 その他	店舗設備及び 保証金	52,163	26,001	自己資金及び 銀行借入	2025年7月	2025年12月	16
株式会社 串カツ田中	天のめし 京都天ぷら 天のめし 三条河原町店 (京都府京都市)	国内 その他	店舗設備及び 保証金	54,135	26,814	自己資金及び 銀行借入	2025年7月	2025年12月	16
株式会社 串カツ田中	京都和牛 すき焼き しゃぶしゃぶ 富之上 八坂店 (京都府京都市)	国内 その他	店舗設備及び 保証金	89,666	15,367	自己資金及び 銀行借入	2025年7月	2026年4月	56
株式会社 串カツ田中	2026年11月期 出店予定16店舗	串カツ 田中 国内 その他	店舗設備及び 保証金	696,187		自己資金及び 銀行借入	2025年12月 以降	2026年11月 まで	(注)3

(注) 1. 上記の金額には、店舗賃借に係る保証金が含まれております。

2. 完成後の増加能力は、客席数を記載しております。

3. 現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年2月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,428,280	11,061,399	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	9,428,280	11,061,399		

(注) 2025年12月1日を払込期日とする、株式会社ピソラの株主兼代表取締役2名、ピソラの新株予約権者兼取締役1名及び当社代表取締役会長兼社長である貫啓二を割当先とする第三者割当により、発行済株式総数が1,633,119株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月2日 (注) 1	57,600	9,399,480	1,267	305,961	1,267	105,961
2022年12月7日 (注) 2	28,800	9,428,280	633	306,594	633	106,594

(注) 1. 2021年11月2日に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が57,600株、資本金の額が1,267千円及び資本準備金の額が1,267千円増加しております。

2. 2022年12月7日に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が28,800株、資本金の額が633千円及び資本準備金の額が633千円増加しております。

3. 2025年12月1日を払込期日とする、株式会社ピソラの株主兼代表取締役2名、株式会社ピソラの新株予約権者兼取締役1名及び当社代表取締役会長兼社長である貫啓二氏を割当先とする第三者割当による当社普通株式の発行により、発行済株式総数が1,633,119株、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ2,003,802千円増加しましたが、同日付で会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、取締役会の決議により増加した資本金及び資本準備金の額と同額をそれぞれ減少させ、その他資本剰余金に振り替えたため、資本金及び資本準備金に増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	15	104	38	67	14,924	15,156	
所有株式数 (単元)	-	5,942	1,681	31,322	5,719	164	49,346	94,174	10,880
所有株式数 の割合(%)	-	6.3	1.8	33.3	6.1	0.2	52.4	100.00	

(注) 自己株式238,263株は、「個人その他」に2,382単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ノート	東京都千代田区九段南一丁目5番6号	3,091,000	33.63
貫 啓二	東京都世田谷区	744,400	8.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	517,500	5.63
田中洋江	東京都世田谷区	278,000	3.02
貫 花音	東京都世田谷区	269,000	2.92
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	228,270	2.48
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	130,000	1.41
MORGAN STANLEY & CO.LLC (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFJ証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	72,858	0.79
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	66,386	0.72
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE STATE TEACHERS RETIREMENT SYSTEM OF OHIO (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	53,200	0.57
計		5,450,614	59.31

(注) 1. 当社は自己株式238,263株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 238,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,179,200	91,792	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 10,880		
発行済株式総数	9,428,280		
総株主の議決権		91,792	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が63株含まれております。

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社串カツ田中ホール ディングス	東京都品川区東五反田一丁 目7番6号	238,200	-	238,200	2.52
計		238,200	-	238,200	2.52

(注) 当事業年度末日現在の自己株式数は238,263株(単元未満株式63株を含む。)となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	52	100
当期間における取得自己株式	19	38

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己 株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	238,263		238,282	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しており、毎期の業績、財政状態を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な投資原資として利用していく予定であります。具体的には、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の採用や教育、基幹システムの強化など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としており、決定機関は、株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月27日 定時株主総会決議予定	137,850	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、長期的に全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化にすることを目標としております。

そのために、株主をはじめ、お客様、取引先、従業員ひいては社会全体との共栄、及び経営戦略の策定や経営の意思決定を通じた企業価値の最大化を目指しております。コーポレート・ガバナンスの遵守は、これらを達成するうえで重要なことであると考えております。

透明かつ公正な経営を最優先に考え、様々な観点からコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るべく、今後とも株主総会の充実をはじめ、取締役会の活性化、監査役の監査機能の強化及び積極的な情報開示に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常業務の活動を確らし情報交換する幹部会及び社内での統治体制の構築のための指名・報酬委員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等を開催しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役2名)で構成されており、法定の専決事項、経営方針の策定、重要な業務の意思決定及び取締役相互牽制による業務執行を監督する機関として位置づけられております。取締役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度において当社は取締役会の開催回数は14回であり、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

<取締役会>

役職名	氏名	出席回数
代表取締役会長兼社長	貫 啓二	12回
取締役副社長	大須賀伸博	14回
取締役出店戦略部管掌	近藤昭人	14回
取締役 (注) 1	織田辰矢	9回
取締役(社外取締役)	赤羽根靖隆	13回
取締役(社外取締役)	臼井健一郎	14回
常勤監査役(社外監査役)	西川勝久	14回
監査役(社外監査役)	黒瀬信義	14回
監査役(社外監査役)	西田多嘉浩	14回

(注) 1. 取締役である織田辰矢は、2025年2月27日開催の第23回定時株主総会において選任された新任の取締役であるため、当事業年度における取締役会の出席状況は、2025年2月27日以降に開催された取締役会のみを対象としております。

2. 取締役である坂本壽男は、2025年12月16日に一身上の都合により辞任しております。取締役会の出席状況は14回中14回の出席であります。

3. 役職名は提出日現在のものを記載しております。

4. 具体的な検討内容は次のとおりであります。

主に、経営計画の策定、株主総会に関する事項、配当を含む決算及び業績、組織や人事、社内規程やコーポレートガバナンスに関する事項であります。また、コンプライアンス、月次の損益状況や営業概況等の報告を行っております。

なお、当社は、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役8名(社外取締役2名)となる予定です。取締役となる予定のものの概要は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役会長兼社長	貫 啓二
取締役副社長	大須賀伸博
取締役出店戦略部管掌	近藤昭人
取締役	織田辰矢
取締役	鬼界友則
取締役	岩本一将
取締役（社外取締役）	赤羽根靖隆
取締役（社外取締役）	臼井健一郎

(b) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(全員社外監査役)で構成されており、法定の専決事項及び各監査役の監査の状況を共有化しております。監査役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

< 監査役会 >

役職名	氏名
常勤監査役（社外監査役）	西川勝久（議長）
監査役（社外監査役）	黒瀬信義
監査役（社外監査役）	西田多嘉浩

(c) 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名等に関する事項について審議し、助言・提言を行います。また、取締役会において決議された取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、取締役の個人別の報酬等の額を株主総会で承認された報酬枠の範囲で決定しております。

なお、指名・報酬委員会は取締役会が選定する3名以上の取締役で構成することとし、その過半数は独立社外取締役としており、委員長は原則として独立社外取締役より選定いたします。また、指名・報酬委員会は、原則として年1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

< 指名・報酬委員会 >

役職名	氏名	出席回数
取締役（社外取締役）	赤羽根靖隆（委員長）	1回
取締役（社外取締役）	臼井健一郎	1回
代表取締役会長兼社長	貫啓二	0回

(注) 1. 取締役である坂本壽男は、2025年12月16日に一身上の都合により辞任しております。指名・報酬委員会の出席状況は1回中1回の出席であります。

2. 代表取締役会長兼社長である貫啓二氏は、事業年度末日後に選任されたため、出席回数は0回となっております。

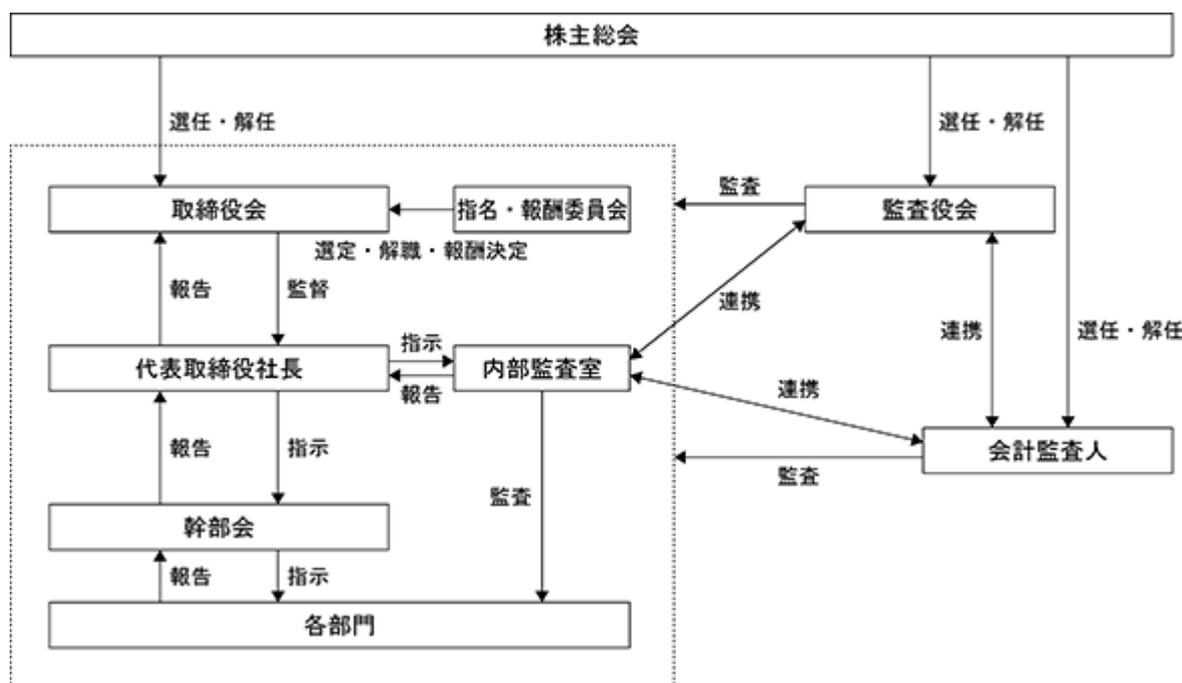
(d) 幹部会

当社は、法定の専決事項や重要な業務の意思決定機関である取締役会のほか、日常業務における各部署の情報交換を行い、業務の進捗状況を確認し、リスクに関する事項、コンプライアンスに関する事項を共有するために、取締役、各部長及び重要な業務の責任者をメンバーとして毎週1回幹部会を開催しております。

< 幹部会 >

役職名	氏名
代表取締役会長兼社長	貫 啓二
取締役副社長	大須賀伸博
取締役出店戦略部管掌	近藤昭人
取締役	織田辰矢
常勤監査役（社外監査役）	西川勝久
執行役員 串カツ田中事業担当 兼 株式会社串カツ田中営業本部長	峯卓也
執行役員 新規事業担当 兼 株式会社串カツ田中新規事業本部長	谷川佑隆
執行役員 管理部長	岩本一将
IT戦略部長	坂本憲介
人事部長	福田啓佑
出店戦略部長	伊藤讓
物流購買部長	成田直可
株式会社串カツ田中直営東日本第1営業部長	鈴木健一郎
株式会社串カツ田中直営東日本第2営業部長	糠森理
株式会社串カツ田中フランチャイズ第1営業部長兼第2営業部長	村田智
株式会社串カツ田中店舗推進部長	小池徹
株式会社串カツ田中営業サポート部長	永澤絵理
株式会社串カツ田中営業推進部長	佐藤誠司

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役を含む取締役会及び社外監査役を含む監査役会を設置しております。

社外取締役及び社外監査役はともに、取締役会等の重要な会議への出席や発言、議事録等の閲覧による重要な経営情報の把握を通じて、社外の視点による客観的な立場での経営監視機能を果たせると考えております。このように会社から独立した立場の社外取締役及び社外監査役の中立的な監視機能を当社の合理的な経営判断及び経営の透明性確保に活かすことで、ガバナンスの実効性確保が図られると考え、現状において最善と判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」を定め、取締役会規程をはじめとする社内規程を整備し、役職員に周知徹底させております。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会社の意思決定の過程及びその結果が法令及び定款に適合しているかを監査しております。

また、内部監査室は、代表取締役社長直轄の部門として、社内における職務の執行が社内規程に適合しているかを監査しております。

なお、取締役及び使用人の不正もしくは法令違反等を発見した場合などについては通常の伝達系統とは別に内部通報窓口を設置し、体制を整備しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役会議事録、その他重要な書類のうち取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。

また、文書管理部署である管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対し、何時でもこれらの文書を閲覧できる体制を整備しております。

さらに、子会社の営業・財務状況を日々確認できる体制を整備しており、取締役会において子会社の業務執行についての報告を受けております。

なお、情報の漏えいや不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス、衛生管理、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれ担当者を定め、想定しうるリスクに対しては、毎週開催される幹部会において報告し、情報を共有しております。

なお、実際にリスクが顕在化した場合には、その対応策を幹部会で討議し、代表取締役社長の命により直ちに対応することとしております。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会の開催（3ヵ月毎）により、網羅的で組織的な法令順守・リスク管理体制を確立いたします。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、毎月1回定例で取締役会を開催するとともに、機動的に意思決定を行うため、臨時に取締役会を開催していますが、取締役会による決定を要しない重要な事項については、幹部会において議論し、決定しております。

また、日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行しております。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、常設で人員を配置することとします。当該使用人の選任、解任、異動等には、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努めるものとします。また、監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないこととします。

(f) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めております。

当社グループの取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて、必要な説明及び情報提供を行うこととしております。

また、当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して法令及び定款に違反する、又は、そのおそれがある事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等を、発見し次第、遅滞なく監査役に報告することとしております。

(g) 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報をしたことを理由として通報者に対し、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社内の取締役及び役職者に徹底しております。

(h) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(i) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、意見交換を行っております。また、内部監査室長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査及び会計監査の過程で発見された問題点について意見の交換を行っております。

なお、常勤監査役は本社の事務室内に席を置き、日常レベルで業務の遂行を把握しております。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するために、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の整備状況を確認し、その有効性を評価し、さらに、決算・財務報告に係る内部統制の有効性を確かめております。

(k) 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる企業もしくは団体等であると判明した場合には取引を解消することとしております。

また、新規の取引を開始するにあたっては、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認したうえで開始しております。

万が一、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合には、警察、顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、被害等の拡大を防ぐこととしております。

(ロ) リスク管理体制

当社では、コンプライアンス、衛生管理、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれ担当者を定め想定しうるリスクに対しては、幹部会で報告し、情報を共有しております。また、実際にリスクが顕在化した場合には、その対応策を幹部会で討議し、代表取締役社長の命により直ちに対応することとしております。さらに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めております。

(ハ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(ニ) 取締役及び監査役の責任免除要件

当社は、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任について、法令の限度において監査役同意のうえ、また、監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(ホ) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとしております。

(ヘ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補されることとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社のすべての取締役・監査役であり、そのすべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(ト) 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(チ) 取締役、監査役の数

当社の取締役は8名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(リ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ヌ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とする目的であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年2月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性-名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼社長	貫 啓二	1971年1月27日生	1989年4月 1998年11月 2002年3月 2013年10月 2015年8月 2017年12月 2020年3月 2021年2月 2022年6月 2024年9月 2025年1月 2025年12月 2025年12月	トヨタ輸送株式会社 入社 個人事業にて飲食業を創業 ケージークラッシューズ有限会社(現当社)設立 代表取締役社長 NOTE INC. 設立 代表取締役 株式会社ノート 設立 代表取締役(現任) 株式会社串カツ田中分割準備会社(現株式会社串カツ田中)設立 代表取締役社長 株式会社セカンドアロー 取締役 TANAKA INTERNATIONAL, INC. Director(現任) 当社取締役会長 当社代表取締役会長 TI.LA. INC. CEO/CF0/President(現任) 当社代表取締役会長兼社長(現任) 株式会社串カツ田中 代表取締役(現任)	(注) 4	744,400
取締役副社長	大須賀伸博	1990年9月25日生	2011年1月 2011年5月 2015年2月 2015年12月 2016年12月 2018年6月 2019年8月 2020年3月 2020年12月 2021年10月 2022年6月 2022年6月 2022年10月 2024年10月 2025年2月 2025年12月	協和企業株式会社 入社 当社入社 当社執行役員 当社取締役営業部長 当社取締役営業本部長 当社取締役営業戦略部長 当社取締役 株式会社セカンドアロー 代表取締役社長 当社取締役IT戦略部長 株式会社Restartz 取締役(現任) 当社取締役副社長(現任) 株式会社串カツ田中 取締役副社長(現任) 株式会社ジーティーデザイン 取締役 株式会社UKYE 取締役副社長 株式会社UKYE 代表取締役(現任) 株式会社ビソラ 取締役(現任)	(注) 4	15,000
取締役 出店戦略部管掌	近藤昭人	1971年10月27日生	1995年9月 2014年1月 2015年2月 2016年12月 2018年6月 2020年3月 2022年12月 2023年2月 2023年10月 2024年2月 2024年12月 2025年12月	株式会社プロントコーポレーション 入社 当社入社 執行役員 当社取締役店舗開発部長 当社取締役店舗企画部長 当社取締役出店戦略部長 株式会社平城苑 専務取締役 当社入社 執行役員 当社取締役出店戦略部及び商品統括部管掌 株式会社ジーティーデザイン 取締役(現任) 当社取締役物流購買部管掌兼出店戦略部長 当社取締役出店戦略部兼物流購買部管掌 当社取締役出店戦略部管掌(現任)	(注) 4	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	織田辰矢	1986年9月3日生	2012年1月 2016年12月 2018年6月 2022年7月 2023年9月 2025年2月	当社入社 当社東日本営業部長 株式会社串カツ田中 取締役営業本部長 株式会社串カツ田中 取締役営業推進部長(現任) 当社社長室 室長 当社取締役(現任)	(注)4	11,200
取締役	赤羽根靖隆	1946年8月5日生	1971年7月 2000年4月 2001年5月 2001年6月 2002年4月 2010年4月 2014年6月 2016年4月 2017年6月 2019年7月 2021年7月	日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 株式会社エヌ・ティ・ティエムイー情報流通(現株式会社NTTドコモ) 代表取締役副社長 株式会社データ通信システム(現株式会社DTS)入社 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長 株式会社DTS 代表取締役会長 同社 特別顧問 当社社外取締役(現任) 特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事 同法人 理事長 同法人 理事(現任)	(注)4	500
取締役	白井健一郎	1973年2月4日生	1996年5月 2000年9月 2004年11月 2005年7月 2006年1月 2010年10月 2013年11月 2014年10月 2015年1月 2015年9月 2016年7月 2017年7月 2020年5月 2020年6月 2020年6月 2021年7月 2021年7月 2023年3月 2024年2月	株式会社ジャパン・プロポーザル・アド入社 アークランドサービス株式会社(現アークランドサービスホールディングス株式会社)入社 同社 営業本部長 同社 常務取締役営業本部長 同社 代表取締役社長 サト・アークランドフードサービス株式会社 取締役 ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD. 代表理事 アークランドマルハミート株式会社 代表取締役社長 アークランドサービス株式会社 代表取締役会長兼CEO エバーアクション株式会社 代表取締役社長 アークランドサービスホールディングス 代表取締役社長 株式会社バックパッカーズ 代表取締役 株式会社ミールワークス 代表取締役社長 コスミックダイニング株式会社(現コスミックSY株式会社) 代表取締役 清和ヤマキフード株式会社 代表取締役 アークランドサービスホールディングス株式会社 会長 株式会社U.RAKATA設立 代表取締役社長(現任) 株式会社プロンコピリー 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	西川勝久	1952年4月23日生	1984年2月 1995年9月 2005年6月 2014年11月 2018年6月 2020年3月 2022年10月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 西川勝久公認会計士事務所開設 吉田ホールディングス株式会社(現日本和装ホールディングス株式会社)監査役(常勤) 当社社外監査役(常勤)(現任) 株式会社串カツ田中 監査役(現任) 株式会社セカンドアロー 監査役 株式会社ジーティーデザイン 監査役(現任)	(注)5	
監査役	黒瀬信義	1959年1月4日生	1983年4月 1998年4月 2003年1月 2003年10月 2006年10月 2018年4月 2019年2月	株式会社菱食(現三菱食品株式会社)入社 同社 外食事業本部外食事業部Aチームリーダー 株式会社リョーショクフードサービス 出向 株式会社アールワイフードサービス転籍 株式会社菱食(現三菱食品株式会社)復帰 柏木商事株式会社 執行役員統括本部本部長(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	西田多嘉浩	1987年5月25日生	2011年2月 2018年8月 2018年8月 2018年8月 2023年2月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 税理士法人西田経理事務所 社員(現任) 西田トータルマネジメント株式会社 取締役(現任) 西田多嘉浩公認会計士事務所 開設(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	
計						791,100

- (注) 1. 取締役赤羽根靖隆及び取締役臼井健一郎は、社外取締役であります。
2. 取締役の所有株式数は、2025年11月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株式数を記載しております。なお、2025年12月1日に第三者割当による新株式の発行を行ったことにより、貫啓二氏の所有する当社株式数は、1,126,956株となっております。
3. 監査役西川勝久、監査役黒瀬信義及び監査役西田多嘉浩は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2024年2月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2024年2月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されます取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性-名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼社長	貫 啓二	1971年1月27日生	1989年4月 トヨタ輸送株式会社 入社 1998年11月 個人事業にて飲食業を創業 2002年3月 ケージーグラッシーズ有限公司(現当社)設立 代表取締役社長 2013年10月 NOTE INC. 設立 代表取締役 2015年8月 株式会社ノート 設立 代表取締役(現任) 2017年12月 株式会社串カツ田中分割準備会社(現株式会社串カツ田中)設立 代表取締役社長 2020年3月 株式会社セカンドアロー 取締役 2021年2月 TANAKA INTERNATIONAL, INC. Director(現任) 2022年6月 当社取締役会長 2024年9月 当社代表取締役会長 2025年1月 TI.LA. INC. CEO/CF0/President(現任) 2025年12月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2025年12月 株式会社串カツ田中 代表取締役(現任)	(注) 4	744,400
取締役副社長	大須賀伸博	1990年9月25日生	2011年1月 協和企業株式会社 入社 2011年5月 当社入社 2015年2月 当社執行役員 2015年12月 当社取締役営業部長 2016年12月 当社取締役営業本部長 2018年6月 当社取締役営業戦略部長 2019年8月 当社取締役 2020年3月 株式会社セカンドアロー 代表取締役社長 2020年12月 当社取締役IT戦略部長 2021年10月 株式会社Restartz 取締役(現任) 2022年6月 当社取締役副社長(現任) 2022年6月 株式会社串カツ田中 取締役副社長(現任) 2022年10月 株式会社ジーティーデザイン 取締役 2024年10月 株式会社UKYE 取締役副社長 2025年2月 株式会社UKYE 代表取締役(現任) 2025年12月 株式会社ピソラ 取締役(現任)	(注) 4	15,000
取締役 出店戦略部管掌	近藤昭人	1971年10月27日生	1995年9月 株式会社プロントコーポレーション 入社 2014年1月 当社入社 執行役員 2015年2月 当社取締役店舗開発部長 2016年12月 当社取締役店舗企画部長 2018年6月 当社取締役出店戦略部長 2020年3月 株式会社平城苑 専務取締役 2022年12月 当社入社 執行役員 2023年2月 当社取締役出店戦略部及び商品統括部管掌 2023年10月 株式会社ジーティーデザイン 取締役(現任) 2024年2月 当社取締役物流購買部管掌兼出店戦略部長 2024年12月 当社取締役出店戦略部兼物流購買部管掌 2025年12月 当社取締役出店戦略部管掌(現任)	(注) 4	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	織田辰矢	1986年9月3日生	2012年1月 当社入社 2016年12月 当社東日本営業部長 2018年6月 株式会社串カツ田中 取締役営業本部長 2022年7月 株式会社串カツ田中 取締役営業推進部長(現任) 2023年9月 当社社長室 室長 2025年2月 当社取締役(現任)	(注)4	11,200
取締役	鬼界友則	1978年12月5日生	1996年11月 株式会社都ホテル(現ウエスティン都ホテル京都)アルバイト 2000年11月 同社正社員登用 2002年9月 株式会社京都アメニティ開発(現月桂冠株式会社)入社 2004年9月 株式会社ミューズ入社 2019年9月 株式会社ピソラ設立 代表取締役就任(現任) 2022年9月 株式会社ピソライースト設立 代表取締役 2023年4月 株式会社ピクスホールディングス設立 代表取締役 2026年2月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役管理部長	岩本一将	1979年5月14日生	2006年12月 PwC Japan有限責任監査法人入社 2014年12月 PwCアドバイザリー合同会社転籍 2022年9月 株式会社H&Hホールディングス入社 2025年1月 当社入社 執行役員管理部長 2025年12月 株式会社ピソラ 取締役(現任) 2026年2月 当社取締役管理部長(現任)	(注)4	
取締役	赤羽根靖隆	1946年8月5日生	1971年7月 日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 2000年4月 株式会社エヌ・ティ・ティエムイー情報流通(現株式会社NTTドコモ) 代表取締役副社長 2001年5月 株式会社データ通信システム(現株式会社DTS)入社 2001年6月 同社 代表取締役副社長 2002年4月 同社 代表取締役社長 2010年4月 株式会社DTS 代表取締役会長 2014年6月 同社 特別顧問 2016年4月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事 2019年7月 同法人 理事長 2021年7月 同法人 理事(現任)	(注)4	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	臼井健一郎	1973年2月4日生	1996年5月 株式会社ジャパン・プロポーザル・アド入社 2000年9月 アークランドサービス株式会社(現アークランドサービスホールディングス株式会社)入社 2004年11月 同社 営業本部長 2005年7月 同社 常務取締役営業本部長 2006年1月 同社 代表取締役社長 2010年10月 サト・アークランドフードサービス株式会社 取締役 2013年11月 ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD. 代表理事 2014年10月 アークランドマルハミート株式会社 代表取締役社長 2015年1月 アークランドサービス株式会社 代表取締役会長兼CEO 2015年9月 エバーアクション株式会社 代表取締役社長 2016年7月 アークランドサービスホールディングス 代表取締役社長 2017年7月 株式会社バックパッカーズ 代表取締役 2020年5月 株式会社ミールワークス 代表取締役社長 2020年6月 コスミックダイニング株式会社(現コスミックSY株式会社) 代表取締役 2020年6月 清和ヤマキフード株式会社 代表取締役 2021年7月 アークランドサービスホールディングス株式会社 会長 2021年7月 株式会社U.RAKATA設立 代表取締役社長(現任) 2023年3月 株式会社ブロンコピリー 社外取締役(現任) 2024年2月 当社社外取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役	西川勝久	1952年4月23日生	1984年2月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1995年9月 西川勝久公認会計士事務所開設 2005年6月 吉田ホールディングス株式会社(現日本和装ホールディングス株式会社)監査役(常勤) 2014年11月 当社社外監査役(常勤)(現任) 2018年6月 株式会社串カツ田中 監査役(現任) 2020年3月 株式会社セカンドアロー 監査役 2022年10月 株式会社ジーティーデザイン 監査役(現任)	(注)5	
監査役	黒瀬信義	1959年1月4日生	1983年4月 株式会社菱食(現三菱食品株式会社)入社 1998年4月 同社 外食事業本部外食事業部Aチームリーダー 2003年1月 株式会社リョーショクフードサービス 出向 2003年10月 株式会社アールワイフードサービス 転籍 2006年10月 株式会社菱食(現三菱食品株式会社) 復帰 2018年4月 柏木商事株式会社 執行役員統括本部本部長(現任) 2019年2月 当社社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	西田多嘉浩	1987年5月25日生	2011年2月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入社 2018年8月 税理士法人西田経理事務所 社員(現任) 2018年8月 西田トータルマネジメント株式会社 取締役(現任) 2018年8月 西田多嘉浩公認会計士事務所 開設(現任) 2023年2月 当社社外監査役(現任)	(注)5	
計					791,100

- (注) 1. 取締役赤羽根靖隆及び取締役臼井健一郎は、社外取締役であります。
2. 取締役の所有株式数は、2025年11月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株式数を記載しております。なお、2025年12月1日に第三者割当による新株式の発行を行ったことにより、貫啓二氏及び鬼界友則氏の所有する当社株式数は、それぞれ1,126,956株及び415,801株となっております。
3. 監査役西川勝久、監査役黒瀬信義及び監査役西田多嘉浩は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2026年2月26日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2024年2月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しており、社外監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。

社外取締役赤羽根靖隆は、長年上場企業の代表取締役を務め企業経営について豊富な知識・経験を有しており、公正な視点で当社の経営に活かせるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役臼井健一郎は、長年上場企業をはじめ複数の飲食業の企業の代表取締役を務め経営者としての知識・経験を有しており、公正な視点で当社の経営に活かせるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役西川勝久は、公認会計士の資格を有しており、会計・コンプライアンス面について豊富な知識・経験を有していることから、コンプライアンス面での助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役黒瀬信義は、外食事業関連企業の役職者としての知識・経験等を有していることから、当社の経営やコンプライアンス面での助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役西田多嘉浩は、公認会計士、税理士としての専門的知識及び豊富な実務経験を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議に出席し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社法の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、東京証券取引所が定めている独立役員の独立性に関する基準等を参考にして、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を社外役員に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外監査役を含めた監査役会による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役会設置会社にしております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名の3名で構成され、毎月1回開催しております。また、内部監査担当及び会計監査人と定期的に情報交換を実施しているほか、各監査役は毎回の取締役会に出席し独立性の高い第三者的観点から意見を述べており、意思決定や業務執行に対し適正な監査が確保されるものと考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、いずれも社外役員であります。監査役会で定めた監査計画に従い、監査役監査を実施しております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、取締役会の議題についての意見交換等を行っております。また、常勤監査役の活動として、取締役会及び社内的重要会議等に出席するとともに、取締役の業務執行の適法性及び内部統制システムの整備状況につき、広く業務監査及び会計監査を実施しております。

当連結会計年度において、当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西川 勝久	13回	13回
黒瀬 信義	13回	13回
西田 多嘉浩	13回	13回

(注) 西川勝久は公認会計士の資格、西田多嘉浩は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

監査役会における具体的な検討内容は、年間の監査方針及び実施計画の作成、取締役の職務執行の適法性、決算書類等の監査、監査報告書の作成、会計監査人の選解任・不再任、会計監査人報酬の同意、定時株主総会への付議議案の監査、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等であります。

内部監査の状況

内部監査の実効性を確保するための取り組みとしては、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、兼任の5名が内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査は相互監査で実施され、業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンスの観点から、原則として本社及び複数店舗を監査することとしております。

なお、内部監査室が取締役会への報告等を行う仕組みはないものの、監査役及び内部監査室は、定期的に内部監査の実施状況等の情報交換を行うとともに、コンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議に出席することにより、必要な情報が収集できる体制となっております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行うことにより連携を強化しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

史彩監査法人

(b) 継続監査期間

4年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 田和 大人

指定社員 業務執行社員 山口 大希

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務は上記2名を含む公認会計士9名、公認会計士試験合格者等4名及びその他2名によって行われております。

(e) 監査法人の選定方針と理由

(イ) 選定方針

会計監査人として要求される専門性、独立性、品質管理体制等を基準とし、当社の事業規模に見合った監査対応及び監査費用の相当性を総合的に勘案して決定することとしております。

(ロ) 選定理由

- a. 規模・スタッフ・監査実績が豊富である
- b. 会計監査人としての欠格事由に該当する事実はない
- c. 外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しており、内部管理体制が整備されている
- d. 監査報酬は、当社の規模及び監査体制、監査実績を勘案し、適正な水準である
- e. 当社の業種、業務内容、経理処理等を熟知しており、今後も高品質かつ効率性の高い監査が期待できる

(ハ) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、評価結果は以下のとおりであります。

- (イ) 経営者、監査役との間のコミュニケーションが図られている一方、独立性を持って会計監査にあたっている
- (ロ) 人事的なローテーションが図られており、企業規模に則した体制のため、情報共有化等も図られている
- (ハ) 各部長との面談によるリスク把握やマネジメントレターの策定等が行われている
- (ニ) 監査計画の提案及び監査報酬額については、監査内容・監査報酬額ともに妥当である

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,500		38,500	
連結子会社				
計	24,500		38,500	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査公認会計士から提出された監査に要する業務時間等の見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬額等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当社の役員報酬の決定方針は次のとおりであります。

ア．当社業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した役員報酬とし、株主と価値観を共有するものとする。

イ．当社役員の役割及び職責に相応しい水準とする。

ウ．社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会（取締役会の任意の機関）に一任することで、公正性・透明性・客観性を確保する。

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、取締役会により一任された任意の指名・報酬委員会において上記の決定方針に基づき決定しております。

監査役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務等を考慮し、定額報酬のみとし、監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。また、これまでの現金固定報酬に加え、譲渡制限付株式報酬を2020年2月27日開催の定時株主総会にて決議し、年額60,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役の員数は2名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2015年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額40,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき任意の指名・報酬委員会が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、決定方針に基づき決定することにあります。

これらの権限を委任した理由は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることにあります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は基本的にその決定を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、指名・報酬委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (イ) 企業統治の体制の概要 (c) 指名・報酬委員会」の項目をご参照ください。

取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、以下のとおりであります。

< 取締役会 >

2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を指名・報酬委員会に一任する決議を行いました。

< 指名・報酬委員会 >

当事業年度において、指名・報酬委員会を開催し、第24期の取締役の報酬の決定を行いました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	156,462	96,462	60,000	6
監査役 (社外監査役を除く。)				
社外取締役	8,400	8,400		2
社外監査役	11,044	11,044		3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2025年2月27日開催の第23回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、史彩監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等主催の各種セミナーへの参加や、財務会計等の専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,804,022	3,351,793
売掛金	¹ 1,028,022	¹ 1,216,401
商品及び製品	2,089	5,289
原材料及び貯蔵品	134,333	141,050
仕掛品	-	1,848
未収入金	89,754	151,727
未収還付法人税等	-	25,194
その他	495,605	324,609
貸倒引当金	27,910	32,038
流動資産合計	3,525,917	5,185,875
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,201,601	2,450,486
機械及び装置（純額）	256,213	239,573
工具、器具及び備品（純額）	190,379	173,457
建設仮勘定	25,770	121,169
その他（純額）	8,417	5,233
有形固定資産合計	² 2,682,382	² 2,989,919
無形固定資産		
ソフトウェア	12,960	17,906
無形固定資産合計	12,960	17,906
投資その他の資産		
関係会社株式	³ 33,064	³ 74,318
長期貸付金	229,124	46,989
長期前払費用	57,740	71,585
差入保証金	849,082	902,680
繰延税金資産	168,467	400,233
その他	35	35
貸倒引当金	229,124	7,831
投資その他の資産合計	1,108,390	1,488,010
固定資産合計	3,803,733	4,495,836
繰延資産		
開業費	15,572	4,580
繰延資産合計	15,572	4,580
資産合計	7,345,222	9,686,292

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	816,841	1,035,102
短期借入金	213,348	53,352
1年内返済予定の長期借入金	781,982	624,988
未払金	200,682	411,285
未払費用	462,267	576,522
未払法人税等	246,606	255,260
賞与引当金	117,168	145,422
その他	1 237,884	1 550,946
流動負債合計	3,076,780	3,652,879
固定負債		
長期借入金	1,147,481	1,202,505
退職給付に係る負債	4,390	43,582
資産除去債務	282,043	286,294
その他	351,129	382,129
固定負債合計	1,785,044	1,914,510
負債合計	4,861,825	5,567,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	306,594	306,594
新株式申込証拠金	-	4 1,000,001
資本剰余金	844,972	844,972
利益剰余金	1,699,825	2,324,943
自己株式	383,614	383,714
株主資本合計	2,467,778	4,092,796
非支配株主持分	15,619	26,104
純資産合計	2,483,397	4,118,901
負債純資産合計	7,345,222	9,686,292

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 16,864,222	1 21,091,523
売上原価	6,763,635	8,810,782
売上総利益	10,100,586	12,280,741
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,883,416	2,235,861
賞与引当金繰入額	117,168	141,238
雑給	2,048,971	2,287,651
地代家賃	1,186,545	1,308,849
退職給付引当金繰入額	1,400	37,761
貸倒引当金繰入額	3,207	27,804
その他	4,011,936	5,055,814
販売費及び一般管理費合計	9,252,645	11,094,979
営業利益	847,941	1,185,761
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,866	14,370
協賛金収入	106,890	127,785
為替差益	10,843	-
保険解約返戻金	-	40,962
その他	25,496	47,351
営業外収益合計	160,097	230,469
営業外費用		
支払利息	15,766	21,901
為替差損	-	13,752
関係会社貸倒引当金繰入額	87,000	124,293
持分法による投資損失	47,590	5,996
その他	11,324	14,014
営業外費用合計	161,681	179,957
経常利益	846,357	1,236,273
特別利益		
固定資産売却益	-	2 12,010
事業譲渡益	3 39,990	3 47,065
資産除去債務戻入益	4 6,020	4 4,181
特別利益合計	46,011	63,256
特別損失		
固定資産除却損	5 4,985	5 7,964
固定資産売却損	6 4,746	6 1,969
減損損失	7 140,077	7 70,999
関係会社株式評価損	-	215,005
店舗閉鎖損失	8 2,748	8 9,709
役員退職慰労金	-	60,000
特別損失合計	152,558	365,648
税金等調整前当期純利益	739,810	933,881
法人税、住民税及び事業税	387,508	410,572
法人税等調整額	34,960	231,765
法人税等合計	352,548	178,807
当期純利益	387,261	755,074
非支配株主に帰属する当期純利益	6,889	10,485
親会社株主に帰属する当期純利益	380,372	744,588

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	387,261	755,074
包括利益	387,261	755,074
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	380,372	744,588
非支配株主に係る包括利益	6,889	10,485

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	306,594	844,972	1,438,924	383,606	2,206,884	8,730	2,215,615
当期変動額							
剰余金の配当			119,470		119,470		119,470
親会社株主に帰属する当期純利益			380,372		380,372		380,372
自己株式の取得				8	8		8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						6,889	6,889
当期変動額合計	-	-	260,901	8	260,893	6,889	267,782
当期末残高	306,594	844,972	1,699,825	383,614	2,467,778	15,619	2,483,397

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	306,594	-	844,972	1,699,825	383,614	2,467,778	15,619	2,483,397
当期変動額								
新株式申込証拠金の払込		1,000,001				1,000,001		1,000,001
剰余金の配当				119,470		119,470		119,470
親会社株主に帰属する当期純利益				744,588		744,588		744,588
自己株式の取得					100	100		100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							10,485	10,485
当期変動額合計	-	1,000,001	-	625,117	100	1,625,018	10,485	1,635,504
当期末残高	306,594	1,000,001	844,972	2,324,943	383,714	4,092,796	26,104	4,118,901

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	739,810	933,881
減価償却費	407,052	442,079
長期前払費用償却額	22,458	25,143
株式報酬費用	21,268	-
減損損失	140,077	70,999
貸倒引当金の増減額（は減少）	90,207	152,097
賞与引当金の増減額（は減少）	22,863	28,254
受取利息及び受取配当金	16,866	14,370
支払利息	15,766	21,901
為替差損益（は益）	10,843	14,080
持分法による投資損益（は益）	47,590	5,996
関係会社株式評価損	-	215,005
有形固定資産除却損	4,985	7,964
店舗閉鎖損失	2,748	9,709
役員退職慰労金	-	60,000
保険解約返戻金	-	40,429
固定資産売却益	-	12,010
固定資産売却損	4,746	1,969
事業譲渡損益（は益）	39,990	47,065
売上債権の増減額（は増加）	197,041	188,379
棚卸資産の増減額（は増加）	52,878	11,764
前払費用の増減額（は増加）	1,581	74,643
仕入債務の増減額（は減少）	189,882	218,260
未払金の増減額（は減少）	38,565	208,591
預り金の増減額（は減少）	82,498	162,389
未払費用の増減額（は減少）	43,948	114,254
未収消費税等の増減額（は増加）	493	14,072
未払消費税等の増減額（は減少）	82,744	159,646
預り保証金の増減額（は減少）	23,920	31,000
その他	44,222	10,522
小計	996,366	2,491,012
利息及び配当金の受取額	157	776
利息の支払額	16,136	22,232
店舗閉鎖に伴う支払額	2,748	9,709
役員退職慰労金の支払額	-	60,000
保険解約返戻金の受取額	-	40,429
法人税等の還付額	27,185	394
法人税等の支払額	290,319	430,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	714,503	2,009,910

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,100,063	822,288
有形固定資産の売却による収入	792	16,667
無形固定資産の取得による支出	3,200	10,950
資産除去債務の履行による支出	4,590	13,710
貸付けによる支出	88,727	106,675
貸付金の回収による収入	15,016	-
長期前払費用の取得による支出	24,676	30,094
差入保証金の差入による支出	128,326	129,840
差入保証金の回収による収入	17,495	75,555
事業譲渡による収入	286,559	7,586
開業費の支出	20,000	-
関係会社株式の取得による支出	-	48,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,049,720	1,062,590
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	159,996	159,996
長期借入れによる収入	1,300,000	800,000
長期借入金の返済による支出	950,609	901,970
自己株式の取得による支出	8	100
新株式申込証拠金の払込による収入	-	1,000,001
配当金の支払額	119,419	119,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,966	618,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	109
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	265,191	1,565,905
現金及び現金同等物の期首残高	2,140,284	1,875,092
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,875,092	1 3,440,998

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

株式会社串カツ田中

株式会社ジーティーデザイン

株式会社UKYE

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社セカンドアローは、株式会社串カツ田中を
存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

TANAKA INTERNATIONAL, INC.

TI.LA, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重
要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

1社

会社等の名称

株式会社Restartz

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の会社等の名称

TANAKA INTERNATIONAL, INC.

TI.LA, INC.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみ
て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、
持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務
諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ 商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており
ます。

ロ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によって
おります。

八 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物（建物附属設備を含む）は、定額法によっております。

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～24年
機械及び装置	8～10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～8年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

串カツ田中

イ 直営店売上

店舗における顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供することによる売上であります。顧客に飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ロ FC商品売上

フランチャイズ店に対して商品を提供することによる売上であります。フランチャイズ店に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ハ その他の売上

FCロイヤリティ収入については、フランチャイズ店の売上高に一定の割合を乗じて測定し、その売上高の発生時点で収益を認識しております。また、フランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から収受する加盟金については、店舗の開店時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

国内その他

上記の直営店売上と同様の会計処理を行っております。

ハウスミール事業

商品の販売であり、顧客からの注文に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。商品を引き渡す時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

内装工事業

店舗の出店に伴う内装工事を請け負っており、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約となります。このため、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

開業費

2年間で均等償却しております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
店舗に係る固定資産	2,676,466	2,702,637
減損損失	140,077	70,999

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社及び連結子会社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は店舗の使用価値により測定され、各店舗の将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コストで割引いて算定し、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

店舗の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度については取締役会によって承認された予算や外部要因に関する情報、その後の期間については過去の実績を加味した売上高見込みに基づき算定しております。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、翌連結会計年度の予算及びその後の計画における売上高見込みであります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。見積金額との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	33,064	74,318
関係会社株式評価損		215,005

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

当社は、市場価格のない株式等について、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その帳簿価額を実質価額まで減額し、評価差額を当期の損失として計上する方針としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

関係会社株式の評価については、見積りの不確実性が存在するため、関係会社の財政状態及び経営成績が変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	168,467	400,233

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、翌連結会計年度については取締役会によって承認された予算や外部要因に関する情報、その後の期間については過去の実績を加味した売上高見込みに基づき算定しております。課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業会社である株式会社串カツ田中の翌期予算における売上高見込みであります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、課税所得の実績が見積金額と乖離する可能性があります。また、見積金額との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、重要性の観点から、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他(純額)」に表示していた34,188千円は、「建設仮勘定」25,770千円、「その他(純額)」8,417千円として組み替えております。

前連結会計年度において流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりました「退職給付に係る負債」は、重要性の観点から、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「未払費用」に表示していた466,657千円は、「未払費用」462,267千円、「退職給付に係る負債」4,390千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において販売費および一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付引当金繰入

額」、「貸倒引当金繰入額」は、重要性の観点から、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費の「その他」に表示していた4,016,543千円は、「退職給付引当金繰入額」1,400千円、「貸倒引当金繰入額」3,207千円、「その他」4,011,936千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,028,022千円	1,216,401千円
契約負債	20,323千円	11,349千円

連結貸借対照表のうち、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,025,195千円	2,347,243千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
関係会社株式	33,064千円	74,318千円

4 新株式申込証拠金

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
株式の発行数	- 株	382,556株
資本金増加の日	-	2025年12月1日
資本準備金に繰り入れる予定の金額	- 千円	500,000千円

5 保証債務等

TANAKA INTERNATIONAL, INC.における銀行借入与信枠に対する債務保証を行っております。

また、TI.LA, INC.が締結した不動産賃貸借契約に基づく賃料に対する連帯保証を行っております。取引金額については、前連結会計年度及び当連結会計年度に支払った賃借料(消費税抜き)を記載しております。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
TANAKA INTERNATIONAL, INC.	97,981千円	101,809千円
TI.LA, INC.	- 千円	25,984千円
合計	97,981千円	127,794千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解

した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物及び構築物	- 千円	8,514千円
機械及び装置	- 千円	3,399千円
工具、器具及び備品	- 千円	95千円
計	- 千円	12,010千円

3 事業譲渡益

直営店舗をフランチャイズ店舗の運営会社へ事業譲渡したことに伴い事業譲渡益として、特別利益に計上しております。

4 資産除去債務戻入益

直営店舗をフランチャイズ店舗の運営会社へ事業譲渡したことに伴い原状回復工事が不要となり、計上済みの資産除去債務を戻入したものであります。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物及び構築物	- 千円	6,929千円
機械及び装置	- 千円	200千円
工具、器具及び備品	4,985千円	292千円
その他(有形固定資産)	- 千円	541千円
合計	4,985千円	7,964千円

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
機械及び装置	- 千円	1,969千円
工具、器具及び備品	4,746千円	- 千円
合計	4,746千円	1,969千円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都	店舗(6店舗)	建物及び構築物、その他
埼玉県	店舗(1店舗)	建物及び構築物、その他
栃木県	店舗(1店舗)	建物及び構築物、その他
大阪府	店舗(1店舗)	建物及び構築物、その他
兵庫県	店舗(1店舗)	建物及び構築物、その他
福岡県	店舗(1店舗)	建物及び構築物、その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(140,077千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	133,454千円
工具、器具及び備品	5,435千円
長期前払費用	1,187千円

なお、回収可能価額の算定にあたっては使用価値により測定しており、各店舗の将来キャッシュ・フローを9.86%で割引いて算定し、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都	店舗(6店舗)	建物及び構築物、工具、器具及び備品、その他
神奈川県	店舗(2店舗)	建物及び構築物、工具、器具及び備品
千葉県	店舗(1店舗)	建物及び構築物
愛知県	店舗(1店舗)	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(70,999千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	67,669千円
工具、器具及び備品	2,548千円
長期前払費用	781千円

なお、回収可能価額の算定にあたっては使用価値により測定しており、各店舗の将来キャッシュ・フローを6.86%で割引いて算定し、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

8 店舗閉鎖損失

店舗閉店後に発生した地代家賃及び解約違約金を店舗閉鎖損失として、特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,428,280	-	-	9,428,280

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	238,206	5	-	238,211

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 5株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	119,470	13.00	2023年11月30日	2024年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	119,470	13.00	2024年11月30日	2025年2月28日

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,428,280	-	-	9,428,280

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	238,211	52	-	238,263

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 52株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	119,470	13.00	2024年11月30日	2025年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	137,850	15.00	2025年11月30日	2026年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金	1,804,022千円	3,351,793千円
預け金(流動資産「その他」)	71,070千円	89,205千円
現金及び現金同等物	1,875,092千円	3,440,998千円

2 重要な非資金取引の内容

デット・エクイティ・スワップ方式による現物出資に係る資産等の増減額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
関係会社株式の増加額	- 千円	213,413千円
未収入金の減少額	- 千円	43,393千円
長期貸付金の減少額	- 千円	539,281千円
貸倒引当金の減少額	- 千円	369,262千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年内	127,752千円	145,022千円
1年超	229,856千円	236,123千円
合計	357,609千円	381,146千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、1ヵ月以内又は45日以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、店舗の新規出店に必要な資金を調達したものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び差入保証金については、取引開始時に取引先の信用判定を行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、契約更新時その他適宜取引先の信用状況の把握に努めております。

長期貸付金は、財務状況等を定期的にモニタリングして回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務課が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金 (1)	493,007		
貸倒引当金 (2)	252,800		
	240,207	238,778	1,429
(2) 差入保証金	849,082	676,058	173,024
資産計	1,089,290	914,836	174,453
(1) 長期借入金 (3)	1,929,463	1,924,359	5,103
負債計	1,929,463	1,924,359	5,103

() 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

() 市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年11月30日)
関係会社株式（非上場）	33,064千円

(1) 長期貸付金には、流動資産のその他に含まれる1年内回収予定分を含めております。

(2) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含めております。

当連結会計年度（2025年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金 (1)	46,989		
貸倒引当金 (2)	7,831		
	39,157	38,917	240
(2) 差入保証金	902,680	639,975	262,705
資産計	941,838	678,892	262,945
(1) 長期借入金 (3)	1,827,493	1,823,585	3,907
負債計	1,827,493	1,823,585	3,907

() 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

() 市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年11月30日)
関係会社株式（非上場）	74,318千円

(1) 長期貸付金には、流動資産のその他に含まれる1年内回収予定分を含めております。

(2) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,542,676	-	-	-
売掛金	1,028,022	-	-	-
未収入金	89,754	-	-	-
長期貸付金	263,882	229,124	-	-
差入保証金()	4,800	170,309	59,703	31,398
合計	2,929,135	399,434	59,703	31,398

() 差入保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,021,442	-	-	-
売掛金	1,216,401	-	-	-
未収入金	151,727	-	-	-
長期貸付金	-	46,989	-	-
差入保証金()	16,504	163,057	80,003	18,762
合計	4,406,077	210,046	80,003	18,762

() 差入保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載しておりません。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	781,982	465,004	324,152	273,288	85,037	-
合計	781,982	465,004	324,152	273,288	85,037	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	624,988	484,136	433,272	245,021	40,076	-
合計	624,988	484,136	433,272	245,021	40,076	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年11月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	238,778	-	238,778
差入保証金	-	676,058	-	676,058
資産計	-	914,836	-	914,836
長期借入金	-	1,924,359	-	1,924,359
負債計	-	1,924,359	-	1,924,359

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	38,917	-	38,917
差入保証金	-	639,975	-	639,975
資産計	-	678,892	-	678,892
長期借入金	-	1,823,585	-	1,823,585
負債計	-	1,823,585	-	1,823,585

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、想定した賃貸契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員等の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,650	4,390
退職給付費用	740	39,192
退職給付の支払額		
退職給付に係る負債の期末残高	4,390	43,582

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
非積立型制度の退職給付債務	4,390	43,582
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,390	43,582
退職給付に係る負債	4,390	43,582
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,390	43,582

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 740千円 当連結会計年度 39,192千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,413 千円	10,033 千円
未払費用	22,835 千円	27,665 千円
前受収益	- 千円	1,677 千円
減損損失	172,449 千円	135,967 千円
資産除去債務	87,492 千円	101,123 千円
一括償却資産損金算入限度超過額	23,750 千円	23,612 千円
貸倒引当金	78,872 千円	13,819 千円
賞与引当金	40,132 千円	49,861 千円
退職給付に係る負債	1,484 千円	14,815 千円
関係会社株式評価損	264 千円	68,652 千円
譲渡損益調整勘定	- 千円	10,089 千円
デット・エクイティ・スワップ損失	- 千円	116,391 千円
子会社株式取得費用	- 千円	48,818 千円
繰越欠損金(注) 2	196,075 千円	135,646 千円
その他	39,052 千円	42,964 千円
繰延税金資産小計	677,822 千円	801,139 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	195,538 千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	252,043 千円	337,826 千円
評価性引当額小計(注) 1	447,581 千円	337,826 千円
繰延税金資産合計	230,240 千円	463,312 千円
繰延税金負債		
資産除去費用	57,134 千円	62,866 千円
長期貸付金為替差益	4,638 千円	212 千円
繰延税金負債合計	61,772 千円	63,078 千円
繰延税金資産純額	168,467 千円	400,233 千円

(注) 1. 評価性引当額が109,754千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	196,075	196,075
評価性引当額	-	-	-	-	-	195,538	195,538
繰延税金資産	-	-	-	-	-	537	(b) 537

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(c)	-	-	-	-	-	135,646	135,646
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	135,646	(d) 135,646

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.3%
住民税均等割等	2.3%	1.8%
評価性引当額の増減	13.5%	11.8%
法人税額の特別控除額	2.1%	0.2%
子会社との実効税率差異	0.5%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- %	1.9%
その他	1.5%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%	19.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,368千円増加し、法人税等調整額が7,368千円減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式会社串カツ田中による株式会社セカンドアローの吸収合併)

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社串カツ田中を吸収合併存続会社、同じく連結子会社である株式会社セカンドアローを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年3月1日付で吸収合併を行いました。

概要は、次のとおりであります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称：株式会社串カツ田中

事業の内容：飲食事業

被結合企業

名称：株式会社セカンドアロー

事業の内容：飲食事業

(2) 企業結合日

2025年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社串カツ田中を存続会社、株式会社セカンドアローを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社串カツ田中

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループの飲食事業に係る経営資源の集中と有効活用を図ることにより、事業領域の拡大を目指した新業態の開発を加速させ、企業価値の向上を目指すものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(TANAKA INTERNATIONAL, INC.株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：TANAKA INTERNATIONAL, INC.

事業の内容：飲食店の経営

(2) 企業結合日

2025年8月31日

(3) 企業結合の法的形式

現物出資による株式取得(デット・エクイティ・スワップ)

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の改善を目的として、当社の金銭債権を現物出資する方法により同社の増資を行うものであります。なお、同社は従来より当社の100%非連結子会社であり、当該出資に伴う当社の持株比率の変動はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	582,675 千円
	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金	369,262 千円
取得原価		213,413 千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に19年と見積り、割引率0.0%～2.7%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
期首残高	252,038千円	282,043千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37,426千円	21,769千円
時の経過による調整額	1,502千円	1,872千円
資産除去債務の履行による減少額	8,923千円	19,392千円
期末残高	282,043千円	286,294千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
串カツ田中		
直営店売上	11,315,013	13,219,362
FC商品売上	2,862,110	3,301,949
FCロイヤリティ収入	568,364	611,505
その他	324,547	389,332
国内その他		
直営店売上	539,667	834,746
ハウスミール事業	268,663	1,302,610
内装工事業	985,855	1,432,015
顧客との契約から生じる収益	16,864,222	21,091,523
その他収益	-	-
外部顧客との売上高	16,864,222	21,091,523

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(1) 契約残高等

契約残高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度期首残高	前連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	830,980	1,028,022
契約負債	32,746	20,323

契約負債は、主に、工事請負契約において顧客から受領した未成工事受入金及びフランチャイズ契約に基づきフランチャイズ加盟店から収受する加盟金であります。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は、27,900千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(1) 契約残高等

契約残高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,028,022	1,216,401
契約負債	20,323	11,349

契約負債は、主に、工事請負契約において顧客から受領した未成工事受入金及びフランチャイズ契約に基づきフランチャイズ加盟店から収受する加盟金であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は、16,024千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持分会社である当社がグループ全体の経営戦略を立案・決定し、各事業会社は取り扱う商品・サービスによって、「飲食事業」、「ハウスミール事業」、「内装工事事業」、「広告デザイン事業」を行っております。飲食事業については、店舗における提供商品を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「串カツ田中」、「国内その他」の2区分を報告セグメントとしております。「国内その他」は、「鳥玉」、「くるとん」、「天のめし」の業態から構成されています。また、「広告デザイン事業」につきましても、「国内その他」に含めております。

また、各セグメントの業績をより適切に反映するため、各セグメントへの本社費用の配賦方法を変更しております。前連結会計年度のセグメント情報においても変更後の方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実績価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	串カツ田中	国内その他	ハウスミール事業	内装工事事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,070,035	539,667	268,663	985,855	16,864,222	-	16,864,222
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	18,064	-	625,621	643,685	643,685	-
計	15,070,035	557,731	268,663	1,611,476	17,507,907	643,685	16,864,222
セグメント利益又はセグメント損失()	1,052,955	143,153	111,043	100,502	899,260	51,319	847,941
セグメント資産	4,882,300	373,962	380,349	427,955	6,064,567	1,280,654	7,345,222
その他の項目							
減価償却費	372,725	19,395	24,093	609	416,823	9,771	407,052
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	671,732	92,933	328,921	-	1,093,588	27,267	1,066,320

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去 63,252千円、固定資産の未実現利益に係る調整11,932千円であります。

2. セグメント資産の調整額は、固定資産の未実現利益に係る調整 77,463千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,358,118千円であります。

3. 減価償却費の調整額は、固定資産の未実現利益に係る調整 11,932千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,161千円であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、固定資産の未実現利益に係る調整 57,026千円、各報告セグメントに配分していない全社資産29,759千円であります。

当連結会計年度(自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	串カツ田中	国内その他	ハウスミール 事業	内装工事 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,522,150	834,746	1,302,610	1,432,015	21,091,523	-	21,091,523
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	28,646	-	435,849	464,495	464,495	-
計	17,522,150	863,393	1,302,610	1,867,864	21,556,019	464,495	21,091,523
セグメント利益又は セグメント損失()	1,414,325	190,401	44,059	102,166	1,370,150	184,388	1,185,761
セグメント資産	6,165,186	969,828	455,097	541,899	8,132,012	1,554,279	9,686,292
その他の項目							
減価償却費	387,143	30,311	38,378	435	456,268	14,189	442,079
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	562,003	195,080	5,562	-	762,646	25,468	737,177

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去 44,167千円、固定資産の未実現利益に係る調整14,659千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 154,881千円であります。
2. セグメント資産の調整額は、固定資産の未実現利益に係る調整 102,034千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,656,314千円であります。
3. 減価償却費の調整額は、固定資産の未実現利益に係る調整 14,659千円、各報告セグメントに配分していない全社資産470千円であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、固定資産の未実現利益に係る調整 36,418千円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,950千円であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	串カツ田中				国内 その他	ハウス ミール事 業	内装工事 事業	合計
	直営店売上	FC商品売上	FCロイヤリ ティ収入	その他				
外部顧客への 売上高	11,315,013	2,862,110	568,364	324,547	539,667	268,663	985,855	16,864,222

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	串カツ田中				国内 その他	ハウス ミール事 業	内装工事 事業	合計
	直営店 売上	FC商品 売上	FCロイヤリ ティ収入	その他				
外部顧客への 売上高	13,219,362	3,301,949	611,505	389,332	834,746	1,302,610	1,432,015	21,091,523

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					連結損益 計算書計上額
	串カツ田中	国内その他	ハウスミール 事業	内装工事業	計	
減損損失	118,839	21,238	-	-	140,077	140,077

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					連結損益 計算書計上額
	串カツ田中	国内その他	ハウスミール 事業	内装工事業	計	
減損損失	68,847	2,152	-	-	70,999	70,999

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	TANAKA INTER NATIONAL, INC.	オレゴン州	10千米ド ル	飲食店の 経営	直接 80	資金援助 役員の兼務	資金の貸付 資金の返済 利息の受取	88,727 14,707 16,821	未収入金 短期貸付金 長期貸付金	30,722 263,882 229,124

取引条件及び取引条件の決定方針

- 債務保証については、(連結貸借対照表関係) 4 保証債務等を参照ください。なお、保証料の受取は行ってありません。
- TANAKA INTERNATIONAL, INC. に対する貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。また、当事業年度において87,000千円の関係会社貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	TANAKA INTER NATIONAL, INC.	オレゴン州	10千米ド ル	飲食店の 経営	直接 100	資金援助 役員の兼務	資金の貸付 資金の返済 利息の受取 増資の引受 銀行借入枠の 債務保証	68,055 539,281 13,473 213,413 101,809	未収入金 立替金 長期貸付金	24 866 7,831
非連結 子会社	T.I.LA. INC.	カリフォル ニア州	300千米ド ル	飲食店の 経営	直接 100	資金援助 役員の兼務	資金の貸付 利息の受取 株式の取得 不動産賃借契約 の債務保証	38,620 120 47,250 25,984	未収入金 長期貸付金	120 39,157

取引条件及び取引条件の決定方針

- 債務保証については、(連結貸借対照表関係) 4 保証債務等を参照ください。なお、保証料の受取は行ってありません。
- TANAKA INTERNATIONAL, INC. に対する貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。また、当事業年度において7,831千円の関係会社貸倒引当金を計上しております。
- TANAKA INTERNATIONAL, INC. に対する増資の引受については、デッド・エクイティ・スワップ方式による貸付金

の現物出資によるものです。

(4) TI.LA.INCに対する貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。

(2)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	貴 啓二			当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 8.1 間接 33.6		当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証(注)	6,552		

(注) 当社は、店舗の賃借料について、代表取締役会長貴啓二から債務保証を受けております。取引金額については、2023年12月1日から2024年11月30日までに支払った賃借料(消費税抜き)を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり純資産額	268.53円	336.53円
1株当たり当期純利益金額	41.39円	81.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	380,372	744,588
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	380,372	744,588
普通株式の期中平均株式数(株)	9,190,072	9,190,051

(重要な後発事象)

(子会社の異動を伴う株式の取得)

当社は、2025年9月16日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます）において、株式会社ピソラ（以下「ピソラ」といいます）の発行済株式（以下「ピソラ株式」といいます）の全部を取得（以下「本株式取得」といいます）し、同社を完全子会社化（以下「本子会社化」といいます）することを決議し、2025年9月16日付で株式譲渡契約を締結し、2025年12月1日付で全株式を取得しました。

1. 株式取得の理由

当社グループは、全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本の代表的な食文化とすることを目標として、主に「串カツ田中」ブランドで全国規模の飲食事業を展開しており、「唯一無二のおもてなしとおいしさで、笑顔あふれる未来を創造する」という企業理念に基づく経営を推進しております。消費者のライフスタイルや購買行動の変化を背景に、業態の垣根を越えた競争は、さらに激しさを増すと考えられる中で、当社グループらしい「おもてなし」と「おいしさ」にこだわり、お客様に忘れられないひとときを過ごしていただくことに加え、それらを通じて、日本の食文化と笑顔と活気を世界中に伝えることを目指しています。そして、このような理念の下、当社グループの中期経営計画において「売上利益の拡大」と「事業領域の拡大」の二つを志向しており、M&Aを積極的に取り組むことで事業の多角化を図っております。

一方、ピソラは、近畿地方、東海地方及び関東地方の郊外ロードサイドを中心に約60店舗のイタリアンレストランチェーンを運営しており、「人のぬくもり」や「ワクワク・感動」を大切にし、お客様に「期待を超える感動」を与える「クラフトレストランチェーン」という唯一無二の存在を目指し、高い成長ポテンシャルを有しております。

その中で当社グループは、本子会社化を通じて、現状顧客層、提供価格帯、出店エリア及び業態などの事業領域に囚われず、新たな付加価値が提供できるようにピソラと相互に協力することで、ピソラを含む当社グループ全体の更なる企業価値向上の実現を目指してまいります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社ピソラ		
(2) 所 在 地	滋賀県草津市東矢倉一丁目5番2号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 廣瀬 周栄 代表取締役 鬼界 友則		
(4) 事 業 内 容	飲食店の運営事業		
(5) 資 本 金	30百万円		
(6) 設 立 年 月 日	2019年9月		
(7) 大株主及び持株比率	廣瀬 周栄 (85.0%) 鬼界 友則 (15.0%)		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	2024年3月期	2024年5月期	2025年5月期
純 資 産	564百万円	648百万円	819百万円
総 資 産	3,565百万円	3,875百万円	5,488百万円
1株当たり純資産	28,200,000円	32,400,000円	40,950,000円
売 上 高	5,400百万円	1,072百万円	7,223百万円
営 業 利 益	108百万円	7百万円	245百万円
経 常 利 益	118百万円	5百万円	246百万円
当 期 純 利 益	76百万円	85百万円	171百万円
1株当たり当期純利益	3,800,000円	4,250,000円	8,550,000円
1株当たり配当金	0円	0円	0円

上記ピソラの所在地は登記上の本店所在地であり、実際の本社機能に係る業務は、滋賀県草津市野路東六丁目5番7号で行っています。

2025年5月期末後の同年6月1日を効力発生日として、ピソラを存続会社とし、ピソラの完全親会社であった株式会社ピクスホールディングス及び株式会社ピクスホールディングスの完全子会社であった株式会社ピソライーストを消滅会社とする吸収合併が行われております。

3. 株式取得の相手先の概要

(1)	氏名	廣瀬 周栄
(2)	住所	大阪府和泉市
(3)	上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

(1)	氏名	鬼界 友則
(2)	住所	滋賀県大津市
(3)	上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

本子会社化に際して、本株式取得と同日付で、ピソラの新株予約権（以下「ピソラ新株予約権」といいます）を保有する同社の役職員（鬼界友則及び谷本俊介を含む）（以下「ピソラ新株予約権保有役職員」といいます）から、ピソラ新株予約権の全部（第一回新株予約権13,950個及び第二回新株予約権33,500個の合計47,450個）を取得（以下「本新株予約権取得」といいます）しました。なお、鬼界友則及び齊藤悟志以外のピソラ新株予約権保有役職員が保有するピソラ新株予約権について、ピソラ新株予約権保有役職員たる齊藤悟志が買い集めた上、当社は、鬼界友則及び齊藤悟志との間でピソラ新株予約権の譲渡に係る契約を締結することにより、本新株予約権取得を行いました（鬼界友則及び齊藤悟志から取得するピソラ新株予約権の個数は、それぞれ25,500個及び21,950個です）。ピソラ新株予約権保有役職員と当社との間に特筆すべき関係はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
(2)	取得株式数	普通株式600,000株
(3)	取得価額	ピソラ株式の取得価額 8,804百万円 アドバイザー費用その他の関連費用（概算） 175百万円
(4)	異動後の所有株式数	普通株式600,000株 (議決権の数：600,000個) (議決権所有割合：100.0%)

本新株予約権取得により、当社はピソラ新株予約権の全部（第一回新株予約権13,950個及び第二回新株予約権33,500個）を所有しました。なお、ピソラ新株予約権の取得価額の合計は、696百万円（その内、鬼界友則から取得するピソラ新株予約権に係る取得価額は、374百万円）です。

ピソラ株式及びピソラ新株予約権の取得にあたり、その原資として、金融機関からの借入れ（以下「本借入れ」といいます）を行い、2025年11月27日に金銭消費貸借契約を締結、2025年12月1日に借入を実行しております。

5. 日程

(1)	取締役会決議日	2025年9月16日
(2)	株式譲渡契約締結日	2025年9月16日
(3)	株式譲渡実行日	2025年12月1日

本新株予約権の取得を2025年12月1日に実行しました。

（第三者割当による新株式の発行）

当社は、2025年9月16日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます）において、株式会社ピソラ（以下「ピソラ」といいます）の株主兼代表取締役2名、ピソラの新株予約権者兼取締役1名及び当社代表取締役会長兼社長である貫啓二を割当予定先とする第三者割当による当社普通株式（以下「当社新株式」といいます）の発行（以下「本第三者割当」といいます）を行うことを決議し、2025年12月1日に払込が完了しました。

1. 募集の概要

<本第三者割当 a>

(1) 払込期日	2025年12月1日
(2) 発行新株式数	当社普通株式1,250,563株
(3) 発行価額	1株につき2,405円
(4) 調達資金の額	3,007,604,015円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、各割当予定先に対して以下のとおり割り当てました（以下、かかる割当てを「本第三者割当 a」といいます）。 廣瀬周栄：831,601株 鬼界友則：415,801株 谷本俊介：3,161株
(6) その他	本第三者割当 a は、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とします。

<本第三者割当 b>

(1) 払込期日	2025年12月1日
(2) 発行新株式数	当社普通株式382,556株
(3) 発行価額	1株につき2,614円
(4) 調達資金の額	1,000,001,384円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、各割当予定先に対して以下のとおり割り当てました（以下、かかる割当てを「本第三者割当 b」といいます）。 貫啓二：382,556株
(6) その他	本第三者割当 b は、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とします。

2. 募集の目的及び理由

上記「（子会社の異動を伴う株式の取得）1. 株式取得の理由」に記載の理由から、当社は、本子会社化を行いました。上記「（子会社の異動を伴う株式の取得）4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況」に記載のとおり、ピソラ株式及びピソラ新株予約権の取得価額の合計は9,500百万円であるところ、2025年12月1日付で、以下の流れで本第三者割当を含む取引を行うことにより、本子会社化（本株式取得及び本新株予約権取得）に係る実質的な対価を本第三者割当により発行される当社新株式（ピソラ株式及び/又はピソラ新株予約権の保有者たる廣瀬周栄、鬼界友則及び谷本俊介に対する本第三者割当 a は3,008百万円分）及び金銭とすること並びにかかる対価のうち金銭部分について本借入れ（下記 記載の一部弁済後の借入残高は5,500百万円）及び貫啓二に対する本第三者割当 b（1,000百万円分）で調達することとしました。

本借入れの実施

本子会社化の実施（本株式取得及び本新株予約権取得の実施並びにピソラ株式及びピソラ新株予約権の取得価額の支払）

本第三者割当の実施

本借入れについて、本第三者割当に係る調達資金の額に概ね相当する金額（4,000百万円）の一部弁済

また、本子会社化（本株式取得及び本新株予約権取得）に際して、ピソラの株主兼代表取締役たる廣瀬周栄及び鬼界友則並びにピソラの新株予約権者兼取締役たる谷本俊介は、その保有するピソラ株式及び/又はピソラ新株予約権（即ち、廣瀬周栄についてはピソラ株式、鬼界友則についてはピソラ株式及びピソラ新株予約権、谷本俊介についてはピソラ新株予約権）の全部を当社に譲渡（但し、谷本俊介については、齊藤悟志に対して譲渡する）しま

したが、本子会社化後においても、廣瀬周栄及び谷本俊介は取締役として、鬼界友則は代表取締役として、それぞれピソラの経営に継続して参画しております。本第三者割当 a によりこれらの者に当社新株式を保有させることによって、ピソラの経営及びピソラの事業と当社グループにおける他の飲食事業との間の事業シナジーの発現を通じた当社グループ全体の企業価値の向上により主体的に取り組んでいただけるものと考えており、当社グループの企業価値の向上をより一層促進するものであると考えております。

更に、当社代表取締役会長兼社長たる貫啓二に対する本第三者割当 b により、本子会社化のために代表取締役会長兼社長自らが追加の資金を投じることで、本子会社化後においても経営者として当社の企業価値の向上について一層の責任をもって取り組むことに繋がると考えております。

加えて、本第三者割当に係る調達資金の額に相当する金額は、本借入れの一部弁済に充てることを予定しております。本子会社化に係る対価を借入のみによって調達する場合には、多額の借入れが必要となる一方、かかる場合と比較して、本子会社化に係る対価の一部を本第三者割当によって調達することは、当社の財務基盤の維持・強化の観点から望ましいと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出時期

(1) 調達する資金の額

	払込金額の総額	4,007,605,399円
	発行諸費用の概算額	30,600,000円
	差引手取概算額	3,977,000,000円

(注) 1. 上記金額は、いずれも本第三者割当全体に係る金額を合算した金額です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用（登録免許税約14百万円を含みます）、弁護士費用及び発行に係るアドバイザー費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出時期
ピソラ株式及びピソラ新株予約権の取得費用として金融機関から借り入れた借入金の一部弁済	3,977,000,000円	2025年12月1日

(注) 上記使途について、本第三者割当 a と本第三者割当 b とで相違はありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当の実施は、本子会社化に係る対価の一部を調達するためのものであるとともに、ピソラの株主兼代表取締役2名及びピソラの新株予約権者兼取締役1名に本子会社化後も引き続きピソラの経営を通じた当社グループの企業価値向上に主体的な関与を求め、また、当社代表取締役会長兼社長による当社の経営への更なるコミットメントを高めるものである点で、当社の企業価値の向上に資するものであり、ひいては既存株主の皆様の利益にも資する合理的なものであると考えております。

(シンジケートローン契約)

当社は、2025年11月19日開催の取締役会決議に基づき、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を下記のとおり締結いたしました。

1. シンジケートローン契約の概要

(1) 金銭消費貸借契約の締結日	2025年12月1日
(2) 参加金融機関	株式会社三井住友銀行（アレンジャー） 株式会社みずほ銀行（コ・アレンジャー） 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行
(3) 借入金額	5,500百万円
(4) 借入金利	基準金利 + スプレッド 1%
(5) 借入実行日	2025年12月4日

(6)弁済期限	2035年11月30日
(7)担保の内容	該当事項はありません

2. 資金借入の目的

2025年9月16日付「子会社の異動を伴う株式の取得及び第三者割当による新株式の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」（以下「2025年9月16日付プレスリリース」といいます）で開示いたしました株式会社ピソラの株式取得に際して資金を調達するものであります。

3. 財務上の特約の内容

・2025年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年11月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること

・2025年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

・2026年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表及び連結損益計算書に記載される数値にて算出されたDE比率を以下の数値未満とすること <計算式>DE比率 = 有利子負債 ÷ EBITDA 有利子負債とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)、長期借入金、社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)等をいう EBITDA = 営業利益 + 受取利息配当金 + 固定資産減価償却費 + のれん償却費

2026年11月期:5.0倍

2027年11月期:4.2倍

2028年11月期:3.7倍

2029年11月期:3.4倍

2030年11月期:3.0倍

2031年11月期以降:2.6倍

・2026年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における本件対象会社の単体の損益計算書に記載されるEBITDAの値を7億円以上に維持すること

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	213,348	53,352	1.05	
1年以内に返済予定の長期借入金	781,982	624,988	0.98	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,147,481	1,202,505	1.07	2026年12月30日 ～ 2030年2月28日
合計	2,142,811	1,880,845		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	484,136	433,272	245,021	40,076

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,578,580	10,299,138	15,635,167	21,091,523
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純利益金額 (千円)	250,185	639,328	1,008,226	933,881
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益金額 (千円)	121,853	610,305	845,524	744,588
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益金額 (円)	13.26	66.41	92.00	81.02

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (円)	13.26	53.15	25.60	10.98

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務諸表レビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	921,797	1,467,902
営業未収入金	343,625	1,405,697
前払費用	118,594	100,699
未収入金	127,776	614,111
短期貸付金	513,882	200,000
その他	13,015	53,715
貸倒引当金	106,675	-
流動資産合計	1,932,016	3,842,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,135,170	26,010
機械及び装置	113,588	418
車両運搬具	8,417	5,233
工具、器具及び備品	63,687	1,738
建設仮勘定	1,733	-
有形固定資産合計	2,322,597	33,401
無形固定資産		
ソフトウェア	8,417	14,722
無形固定資産合計	8,417	14,722
投資その他の資産		
関係会社株式	74,959	122,209
長期貸付金	829,124	2,732,027
長期前払費用	44,524	23,327
差入保証金	770,444	421,771
繰延税金資産	10,425	48,132
その他	-	170,369
貸倒引当金	829,124	7,831
投資その他の資産合計	900,352	3,510,005
固定資産合計	3,231,367	3,558,130
資産合計	5,163,383	7,400,256

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	213,348	53,352
1年内返済予定の長期借入金	781,982	624,988
未払金	24,800	194,389
未払費用	33,877	156,066
未払法人税等	181,007	236,952
未払消費税等	32,579	286,532
預り金	10,798	39,493
前受収益	1,299	1,299
賞与引当金	9,970	11,090
流動負債合計	1,289,662	1,604,163
固定負債		
長期借入金	1,147,481	1,202,505
退職給付引当金	860	15,999
預り保証金	29,129	29,129
資産除去債務	253,571	5,725
固定負債合計	1,431,042	1,253,359
負債合計	2,720,705	2,857,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	306,594	306,594
新株式申込証拠金	-	1,000,001
資本剰余金		
資本準備金	106,594	106,594
その他資本剰余金	738,377	738,377
資本剰余金合計	844,972	844,972
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,674,725	2,774,879
利益剰余金合計	1,674,725	2,774,879
自己株式	383,614	383,714
株主資本合計	2,442,678	4,542,733
純資産合計	2,442,678	4,542,733
負債純資産合計	5,163,383	7,400,256

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業収益	1 3,020,740	1 2,735,613
営業費用	1, 2 2,256,431	1, 2 1,629,689
営業利益	764,309	1,105,924
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 21,412	1 34,977
協賛金収入	105,148	117,148
為替差益	10,843	-
保険解約返戻金	-	40,962
関係会社貸倒引当金戻入益	-	558,706
その他	1 6,569	1 6,350
営業外収益合計	143,974	758,144
営業外費用		
支払利息	15,766	21,901
為替差損	-	13,752
関係会社貸倒引当金繰入額	256,000	-
その他	255	398
営業外費用合計	272,022	36,052
経常利益	636,261	1,828,017
特別利益		
資産除去債務戻入益	6,020	-
特別利益合計	6,020	-
特別損失		
固定資産除却損	10,858	1,985
減損損失	5,988	-
役員退職慰労金	-	60,000
店舗閉鎖損失	2,748	9,709
関係会社株式評価損	57,799	215,005
事業譲渡損	7,202	-
特別損失合計	84,598	286,699
税引前当期純利益	557,684	1,541,317
法人税、住民税及び事業税	269,600	359,400
法人税等調整額	3,991	37,707
法人税等合計	273,591	321,692
当期純利益	284,092	1,219,624

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	306,594	-	106,594	738,377	844,972	1,510,103	1,510,103	383,606	2,278,064	2,278,064
当期変動額										
剰余金の配 当						119,470	119,470		119,470	119,470
当期純利益						284,092	284,092		284,092	284,092
自己株式の 取得								8	8	8
当期変動額合 計	-	-	-	-	-	164,621	164,621	8	164,613	164,613
当期末残高	306,594	-	106,594	738,377	844,972	1,674,725	1,674,725	383,614	2,442,678	2,442,678

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	306,594	-	106,594	738,377	844,972	1,674,725	1,674,725	383,614	2,442,678	2,442,678
当期変動額										
新株式申込 証拠金の払 込		1,000,001							1,000,001	1,000,001
剰余金の配 当						119,470	119,470		119,470	119,470
当期純利益						1,219,624	1,219,624		1,219,624	1,219,624
自己株式の 取得								100	100	100
当期変動額合 計	-	1,000,001	-	-	-	1,100,153	1,100,153	100	2,100,055	2,100,055
当期末残高	306,594	1,000,001	106,594	738,377	844,972	2,774,879	2,774,879	383,714	4,542,733	4,542,733

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物(建物附属設備を含む)は、定額法によっております。

(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法)

その他の有形固定資産は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～24年
機械及び装置	6年～8年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3年～8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(自己都合要支給額)に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料及び不動産賃貸料であります。このうち、経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社に対する貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
短期貸付金	513,882	200,000
長期貸付金	829,124	2,732,027
貸倒引当金	935,800	7,831

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社に対する貸付金等の評価に当たっては、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、期末日時点の対象会社の支払能力及び債務超過の額を総合的に勘案したうえで、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該回収不能見込額の見積りにあたっては、関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮したうえで、支払能力を総合的に判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、関係会社の財政状態及び経営成績が変動した場合には、翌事業年度の財務諸表において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	74,959	122,209
関係会社株式評価損	57,799	215,005

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 関係会社株式の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	10,425	48,132

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりました「退職給付引当金」は、重要性の観点か

ら、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「未払費用」に表示していた34,737千円は、「未払費用」33,877千円、「退職給付に係る負債」860千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	960,470千円	2,230,424千円
短期金銭債務	37,413千円	188,292千円
長期金銭債権	829,124千円	2,732,027千円

保証債務等

TANAKA INTERNATIONAL, INC.における銀行借入与信枠に対する債務保証を行っております。

また、株式会社串カツ田中及びTI.LA, INC.が締結した不動産賃貸借契約に対する連帯保証を行っております。取引金額については、前事業年度及び当事業年度に支払った賃借料(消費税抜き)を記載しております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
TANAKA INTERNATIONAL, INC.	97,981千円	101,809千円
株式会社串カツ田中	- 千円	536,655千円
TI.LA, INC.	- 千円	25,984千円
合計	97,981千円	664,450千円

新株式申込証拠金

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
株式の発行数	- 株	382,556株
資本金増加の日	-	2025年12月1日
資本準備金に繰り入れる予定の金額	- 千円	500,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業取引による取引高の総額		
営業収益	3,020,740千円	2,735,613千円
営業費用	271,840千円	293,160千円
営業取引以外の取引高の総額		
受取利息	21,398千円	34,806千円
その他	5,200千円	4,800千円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
給与及び手当	235,415千円	272,012千円
賞与引当金繰入額	9,970千円	10,338千円
地代家賃	1,103,222千円	747,043千円
減価償却費	343,093千円	11,643千円
退職給付引当金繰入額	370千円	13,708千円
おおよその割合		
販売費	0.2%	0.1%
一般管理費	99.8%	99.9%

(有価証券関係)

関係会社株式

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
子会社株式	42,758	90,008
関連会社株式	32,200	32,200
合計	74,959	122,209

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,741 千円	11,969 千円
未払費用	431 千円	480 千円
減損損失	12,169 千円	- 千円
資産除去債務	77,643 千円	1,804 千円
一括償却資産損金算入限度超過額	1,993 千円	1,803 千円
貸倒引当金	286,541 千円	2,468 千円
賞与引当金	3,052 千円	3,395 千円
退職給付引当金	263 千円	5,042 千円
関係会社株式評価損	21,024 千円	89,412 千円
デット・エクイティ・スワップ損失	- 千円	116,391 千円
譲渡損益調整勘定	- 千円	10,089 千円
その他	24,100 千円	24,809 千円
繰延税金資産小計	436,962 千円	267,668 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	372,762 千円	218,362 千円
評価性引当額小計	372,762 千円	218,362 千円
繰延税金資産合計	64,200 千円	49,306 千円
繰延税金負債		
資産除去債務	49,136 千円	960 千円
長期貸付金為替差益	4,638 千円	212 千円
繰延税金負債合計	53,775 千円	1,173 千円
繰延税金資産純額	10,425 千円	48,132 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	0.8%
住民税均等割等	0.1%	0.0%
評価性引当額の増減	17.6%	10.0%
法人税額の特別控除額	0.8%	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- %	0.5%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.1%	20.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は897千円増加し、法人税等調整額が897千円減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載した内容と同一であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	3,256,215	2,478	3,214,576	44,117	18,106	2,240	26,010
機械及び装置	416,663	-	414,108	2,555	2,136	288	418
車両運搬具	14,270	-	-	14,270	9,036	3,183	5,233
工具、器具及び備品	430,539	-	423,637	6,901	5,162	1,286	1,738
建設仮勘定	1,733	-	1,733	-	-	-	-
有形固定資産計	4,119,421	2,478	4,054,056	67,844	34,442	6,998	33,401
無形固定資産							
ソフトウェア	19,647	10,950	-	30,597	15,874	4,644	14,722
無形固定資産合計	19,647	10,950	-	30,597	15,874	4,644	14,722
投資その他の資産							
長期前払費用	141,173	22,806	89,155	74,824	51,496	13,565	23,327
投資その他の資産合計	141,173	22,806	89,155	74,824	51,496	13,565	23,327

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 当期減少の主なものは、子会社へ店舗に係る資産を譲渡したことによるものです。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	935,800	7,831	935,800	7,831
賞与引当金	9,970	11,090	9,970	11,090

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.kushi-tanaka.co.jp/
株主に対する特典	毎年11月30日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上所有株主様に対し、下記の基準によりお食事ご優待券を電子チケットにて贈呈いたします。 100株以上300株未満 2,000円相当(1,000円券2枚)のお食事ご優待券 300株以上600株未満 4,000円相当(1,000円券4枚)のお食事ご優待券 600株以上900株未満 6,000円相当(1,000円券6枚)のお食事ご優待券 900株以上 8,000円相当(1,000円券8枚)のお食事ご優待券

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款にて定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第23期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

2025年2月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年2月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第24期中(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

2025年7月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年9月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)の規定に基づく臨時報告書

2025年12月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年12月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年1月29日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書(第三者割当による新株の発行)及びその添付書類

2025年9月16日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(第三者割当による新株の発行)の訂正届出書

2025年10月15日関東財務局長に提出

2025年9月16日提出の有価証券届出書日に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月25日

株式会社串カツ田中ホールディングス
取締役会 御中

史彩監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 和 大 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 大 希

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社串カツ田中ホールディングスの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社串カツ田中ホールディングス及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 注記事項「重要な後発事象(子会社の異動を伴う株式の取得)」に記載されているとおり、会社は2025年9月16日開催の取締役会において、株式会社ピソラの株式を取得することを決議し、2025年12月1日に同社株式の全部を取得し、同社を完全子会社化した。
- 注記事項「重要な後発事象(第三者割当による新株式の発行)」に記載されているとおり、会社は2025年9月16日開催の取締役会において、第三者割当による普通株式の発行を行うことを決議し、2025年12月1日に払込が完了した。
- 注記事項「重要な後発事象(シンジケートローン契約)」に記載されているとおり、会社は株式会社ピソラの株式取得に関連する必要な資金の調達をするため、2025年11月19日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする5,500,000千円のシンジケートローン契約を締結することを決議し、2025年12月1日に契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飲食事業における店舗固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度の連結財務諸表において、飲食事業における店舗固定資産を2,702,637千円（連結総資産の27.9%）計上しており、当該固定資産について減損損失を70,999千円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候の有無を把握する際に、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。減損の兆候がある店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>会社は、店舗固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、回収可能価額を店舗の使用価値により測定しており、各店舗の将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コストで割引いて算定し、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定している。</p> <p>店舗の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画に基づき算定され、将来の売上高見込みや一定の基準に基づく本社費の配賦が含まれる。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定である翌連結会計年度の予算及びその後の計画における売上高見込みは、不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の事業計画策定の見積りを含む、店舗固定資産の減損損失の認識及び測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を検討した。 <p>（資産のグルーピングの妥当性の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が行った店舗等に係る固定資産のグルーピングについて、経営者への質問及び関連資料の閲覧により、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位となっているかを評価した。 <p>（減損の兆候有無の判定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各店舗に配賦される本社費について、配賦基準の妥当性を検討するとともに、計算の正確性及び網羅性について再計算を実施した。 <p>（減損損失の認識及び測定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・見積りの主要な仮定である翌期予算及びその後の売上高見込みを含む将来の事業計画について、経営者と協議するとともに、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。また、過去実績との比較や予算達成度合いを踏まえ、その合理性を評価した。 ・事業計画における売上高見込みの成長率について、利用可能な外部情報と比較して妥当性を検証した。 ・割引率について、算定結果の合理性を評価するために、算定に使用されたインプット情報と利用可能な外部情報との整合性について検討した。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において関係会社株式74,318千円（関係会社株式評価損計上後）を計上している。注記事項（連結貸借対照表関係）3に記載のとおり、当該関係会社株式は非連結子会社及び関連会社に対するものである。</p> <p>会社の連結及び持分法の適用の範囲は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおり、連結子会社3社、非連結子会社2社及び関連会社1社としている。注記事項（企業結合等関係）に記載の通り、会社は当期に非連結子会社 TANAKA INTERNATIONAL, INC. に対して現物出資による213,413千円の株式取得（デット・エクイティ・スワップ）を実施し、また、非連結子会社TI.LA, INC. に新規に出資していることで、関係会社株式の計上金額は前期よりも増加傾向にある。</p> <p>これらの関係会社株式の評価について、いずれも市場価格のない株式であるため取得原価をもって貸借対照表価額としており、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、以上の方針に従い、関係会社の実質価額の状態を確認し、減損処理の要否を検討した結果、当連結会計年度の連結損益計算書において関係会社株式評価損を215,005千円計上している。</p> <p>関係会社株式の実質価額が低下している場合に、その回復可能性の判断に用いられる事業計画には見積りの不確実性があり、経営者による主観的な判断を伴うこと、当期に計上した関係会社株式評価損及び関係会社株式の計上金額に金額的重要性があることから、当監査法人は当該関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会議事録の閲覧及び経営者等への質問により、関係会社の経営環境及び財政状態の悪化を示唆するような情報の有無について検討した。 ・実質価額を各関係会社の財務情報より再計算し、実質価額の正確性及び帳簿価額に対する実質価額の著しい低下の有無について検討した。 ・実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下している関係会社株式については、過年度の事業計画の達成度合いや足元の業績を踏まえ、実質価額の回復可能性を検討した。 ・実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下しており、かつ、回復可能性が認められない関係会社株式については、会計方針に従い相当の減額が行われているかどうかを確かめた。
---	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社串カツ田中ホールディングスの2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社串カツ田中ホールディングスが2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社串カツ田中ホールディングス
取締役会 御中

史彩監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 和 大 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 大 希

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社串カツ田中ホールディングスの2024年12月1日から2025年11月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社串カツ田中ホールディングスの2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 注記事項「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は2025年9月16日開催の取締役会において、株式会社ピソラの株式を取得することを決議し、2025年12月1日に同社株式の全部を取得し、同社を完全子会社化した。
 - 注記事項「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は2025年9月16日開催の取締役会において、第三者割当による普通株式の発行を行うことを決議し、2025年12月1日に払込が完了した。
 - 注記事項「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は株式会社ピソラの株式取得に関連する必要な資金の調達をするため、2025年11月19日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする5,500,000千円のシンジケートローン契約を締結することを決議し、2025年12月1日に契約を締結した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

なお、前事業年度において、飲食事業における店舗固定資産の減損損失の認識を監査上の主要な検討事項としていたが、当該店舗固定資産は子会社に売却し、減損損失の金額的重要性が相対的に低下したことから、監査上の主要な検討事項からは除外し、当事業年度の財務諸表の監査において、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

関係会社株式の評価

会社は、当事業年度の貸借対照表において関係会社株式122,209千円を計上しており、これには連結財務諸表上の非連結子会社株式及び関連会社の株式を含んでいる。当該関係会社株式について、当事業年度の損益計算書において関係会社株式評価損を215,005千円計上している。関連する開示は、財務諸表の注記「(重要な会計上の見積り)」に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど

うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。